

基本政策

7

多彩な産業が地域に活力を与え、
多様な人が集いにぎわうまち

10年後の中央区の姿

- 商店街が、身近な買い物の場であることはもとより、それぞれの特性を踏まえ強みを伸ばしています。また、時代の最先端と下町情緒豊かで洗練された文化が調和する都心中央区ならではの「おもてなし」によって、にぎわいが創出されています。
- 区内の中小企業が社会の変化に対応し、安定した経営基盤のもとで事業活動を展開しています。また、歴史ある伝統工芸を含む多彩な産業が発展することにより、まちに活気とにぎわいがあふれています。さらに、雇用・就労の機会の充実が図られるとともに、勤労者の生活安定に向けた取組が進み、区民が安心して働くことができます。
- 風格・洗練・活気・情緒など都心中央区ならではの魅力をいかした新たなにぎわいが創出されていることにより、来街者の増加と地域経済の活性化による好循環が生まれ、観光先進都市として持続的に発展しています。

施策 7-1

特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成

商業振興分野

施策 7-2

時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

産業振興分野

施策 7-3

まちのいとなみを楽しむ「都市観光」の推進

観光分野

基本政策
7

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

施策 7-1

特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成

商業振興分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 再開発事業の機会を捉えた商業施設の誘導など、まちのにぎわいを創出していくとともに、商店街等による観光客の受入環境の整備を支援していきます。
- 各個店や商店街全体の魅力の創出と向上を図るため、地域の歴史・文化、顧客、立地といった特性をいかした「地域ブランド」の確立に向けた商店街の取組を支援します。また、来街者の区内回遊を促進するため、商店街が他の商店街や地域団体等と共にそれぞれの魅力をつなぎ合わせ、連携して行う事業を支援します。

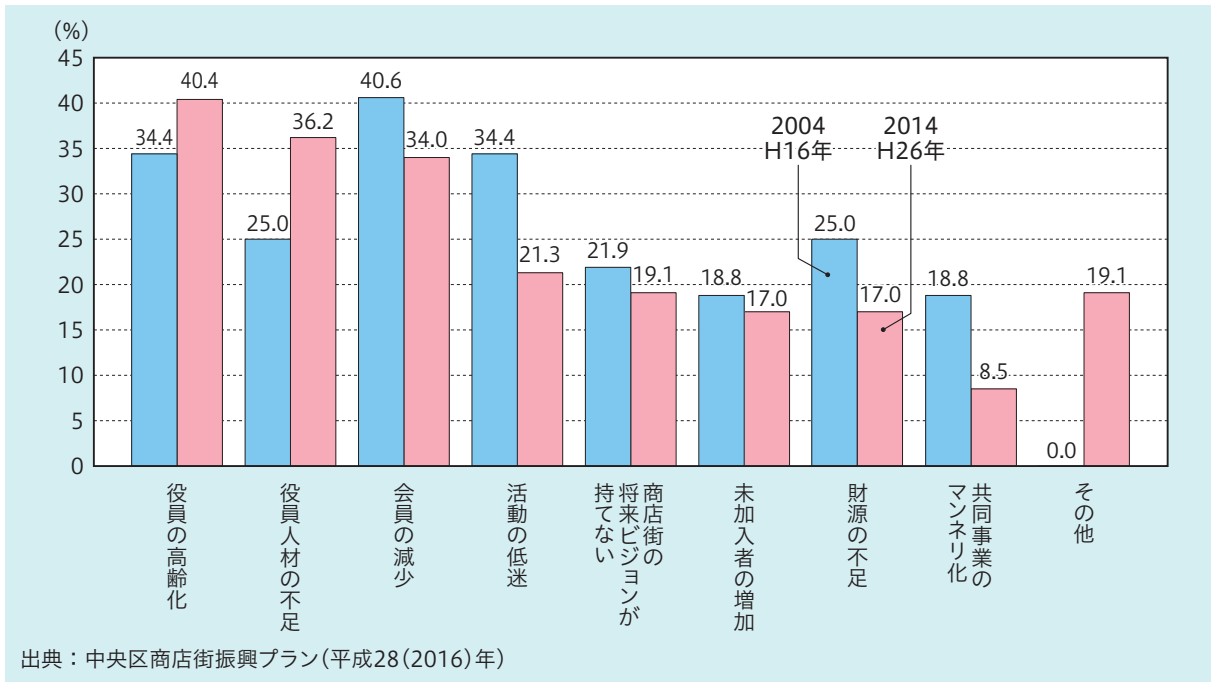
現状と課題

- コロナ禍で世界的に人の移動が制限され、感染症拡大前に比べ国内外からの来街者は著しく減少したものの、今後は制限の緩和等に伴い増加することが見込まれています。経済波及効果の大きい観光産業は地域経済活性化の柱になることが期待されており、本区を訪れるすべての人が時代の最先端と下町情緒豊かで洗練された文化が調和する都心中央区の魅力を堪能できるよう、安心して快適に買い物や飲食が楽しめる環境を整えていく必要があります。
- 地域商店街は、日常的な買い物の場としての役割に加え、観光やにぎわいの創出、地域コミュニティの場としての役割なども担っていることから、「住む人」「働く人」「訪れる人」など、商店街にとってのターゲットを明確にした取組を行い活性化していく必要があります。
- 地域の独自性をいかしてにぎわいをみせている商店街がある一方で、流通形態の変化や商店街会員の減少などにより活気やにぎわいが失われつつある商店街もあります。こうした中、キャッシュレス決済システムの導入やSNS等を利用した情報発信など、デジタル

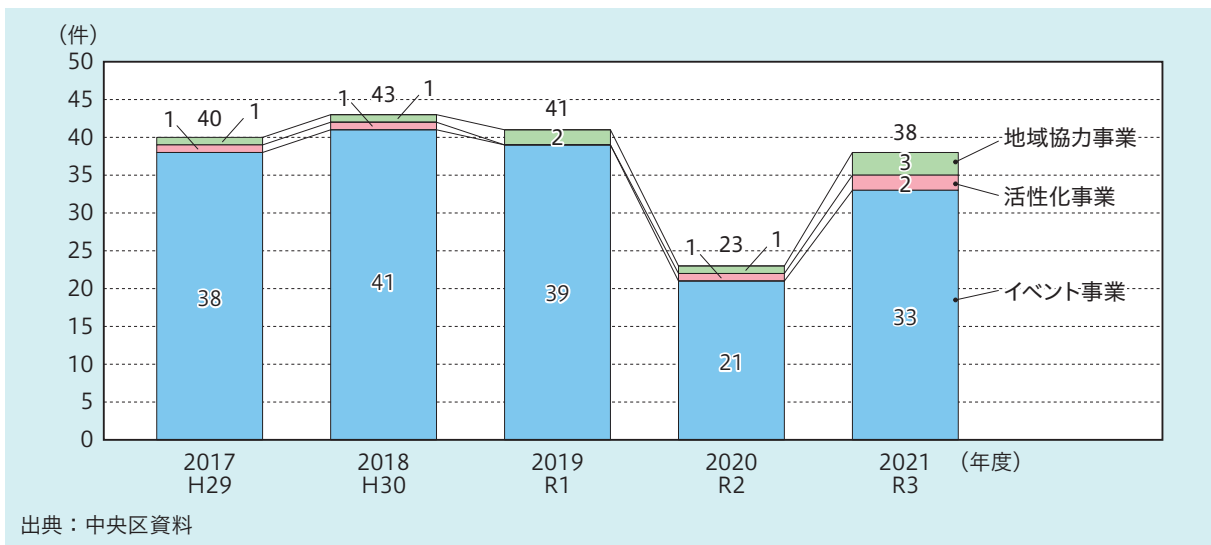
技術の活用を積極的に支援するとともに、商店街間の連携・協力を強化することで、各商店街に買物客や観光客を呼び込み、さらに区内全域へと足を運んでもらえるように取り組んでいく必要があります。

現状データ

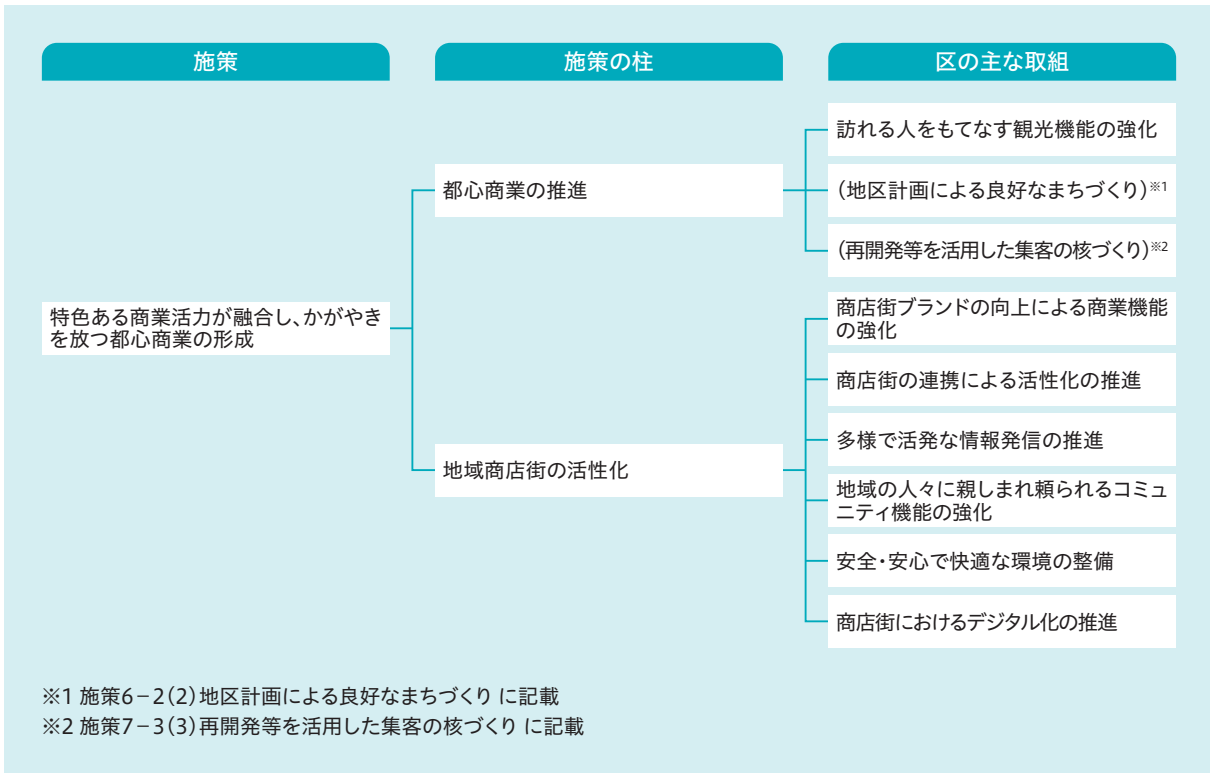
■商店街組織が抱える問題点



■商店街支援事業実績の推移



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

都心商業の推進

(1)訪れる人をもてなす観光機能の強化

今後、アフターコロナの到来を機に国内外からの訪日・訪都客の増加が見込まれるため、商店街が行う季節に合わせた装飾やイベント開催などを支援し、区への来街者の増加を図ります。また、海外からの旅行者に対応するため、多言語版商店街マップの作成や免税手続一括カウンターの設置等も支援します。

地域商店街の活性化

(2)商店街ブランドの向上による商業機能の強化

商店街のさらなる集客に向けて、各商店街が統一のテーマを設け、各店舗で商品やサービス等、独自のこだわり・自慢の「逸品」を確立して他店舗との差別化を図る取組など、商店街のイメージやブランド力の向上を図る取組を支援します。

(3) 商店街の連携による活性化の推進

商店街が自らの活動を活性化させ、にぎわいを創出し、周辺へと拡大していくために行う、近隣商店街等との連携・協力体制の構築および連携事業を支援します。また、連携事例を区内全体で共有するなど、商店街のさらなる連携強化を促進していきます。

(4) 多様で活発な情報発信の推進

SNSやYouTubeなどソーシャルメディアを活用した商店街と消費者の双方向型コミュニケーションなど、商店街が自ら行う消費者のニーズ把握や情報発信を支援します。

(5) 地域の人々に親しまれ頼られるコミュニティ機能の強化

商店街がコミュニティの核の一つとして、より活発に活動できるよう、町会・自治会やNPO等と協力して実施する事業に対して支援を行います。商店街のイベントや店舗における子どもの仕事体験等を通じて、区民等が地域や商店街への理解を深める機会を増やします。あわせて、配送サービスや買物代行サービス等、地域へのサービス強化を支援していきます。

(6) 安全・安心で快適な環境の整備

地域環境に適合した個性と魅力ある商店街づくりを促進するとともに、誰もが安心して商店街を楽しむことができるよう歩行空間の確保や街路灯の設置・点検等の安全対策を支援します。

(7) 商店街におけるデジタル化の推進

キャッシュレス決済システムやECサイト*の導入などデジタル化の取組を支援し、商店街の活性化を図ります。

* ECサイト：商品の販売、サービスの請負等の受注および代金の収納手続を行うインターネット上のウェブサイト

基本政策
7

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

施策 7-2

時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

産業振興分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 本区の産業を支える中小企業がさまざまな経営課題を解決し、活発な事業活動を展開できるよう、きめ細かい経営支援を推進していきます。また、創業を促進することにより、常に新しいアイデアや活力を創出していきます。
- 中小企業の人材確保と区民の安定した就労を実現するため、関係機関との連携を強化し、雇用・就労の機会を提供します。また、中小企業で働く方々が豊かで充実した生活を送ることができるよう、勤労者福祉の充実を図ります。

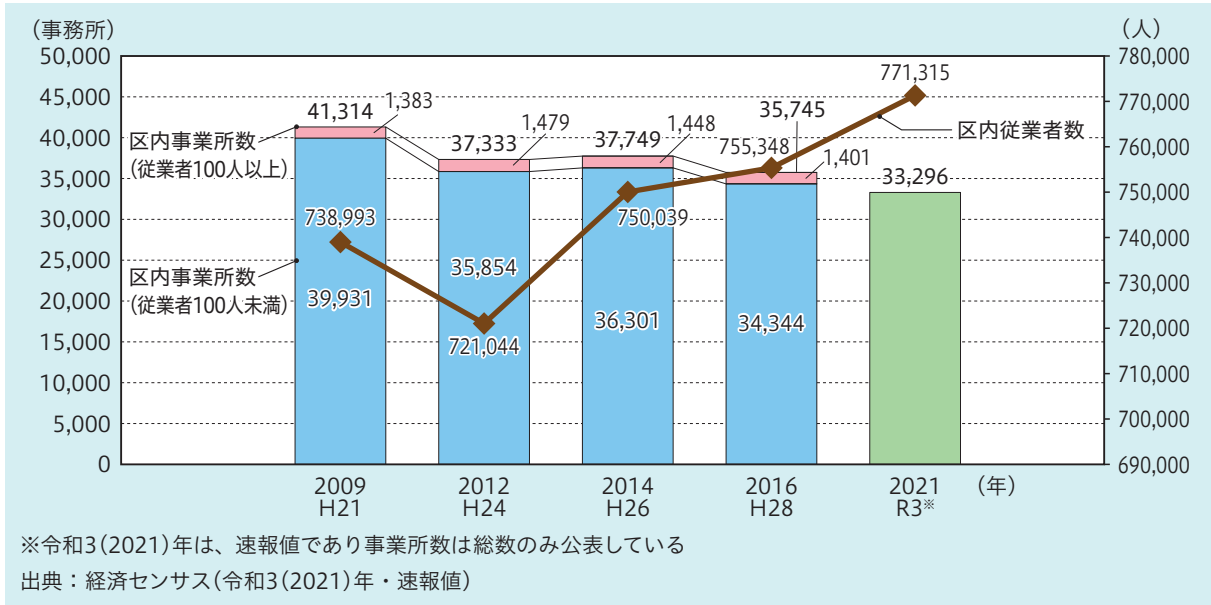
現状と課題

- 本区は多彩な産業が集積し、事業所数、従業者数はいずれも23区の中でトップクラスを誇っていますが、その大部分は中小企業によって構成されています。また、近年、東京への人口集中、コロナ禍での来街者の減少やICTの発達、流通形態や消費者ニーズの多様化など、区の産業を取り巻く環境は急激に変化しています。こうした変化に対応し、都心中央区を形成する地域経済を継続的に発展させていくために、中小企業への経営支援はもとより、チャレンジ精神あふれる創業を積極的に支援することで、区内産業の持続的な活性化を図る必要があります。
- 区内中小企業の人材確保を支援するとともに、区民の安定した就労の実現に向け、ハローワークや東京都等の関係機関と密接に連携し、雇用情勢に応じてさまざまな機会を提供していくことが求められています。また、勤労福祉事業を行う中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」の事業を支援し、勤労者の生活の安定と福利厚生の上昇を図っていくことも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限や営業時間の短縮の影響を受け、

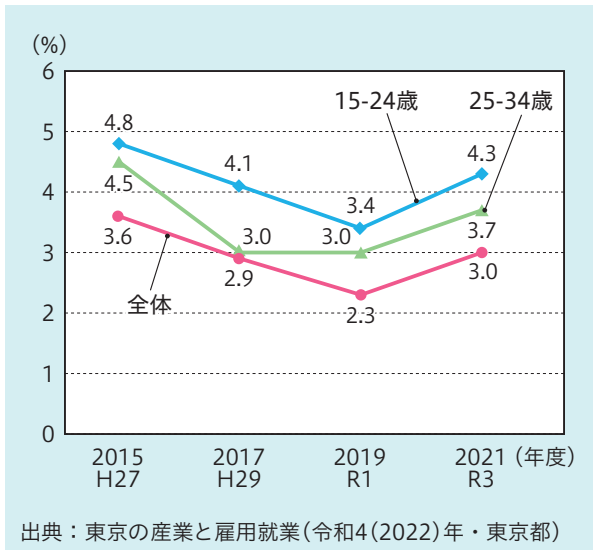
区内の人流は大幅に減少し、観光業や飲食業をはじめとする区内の産業は甚大な影響を受けました。今後、地域経済を再び軌道に乗せていくためには、区内事業者が、来街者や観光客の需要を確実に取り込み、安定的な経営を維持していけるよう支援していくことが重要となります。

現状データ

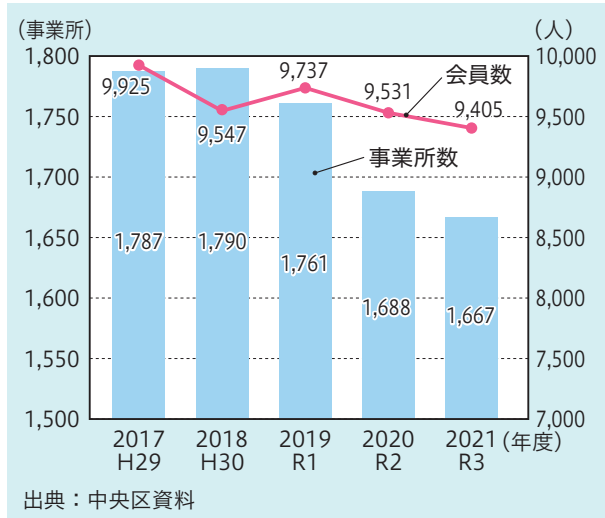
■区内従業者数および事業所数の推移



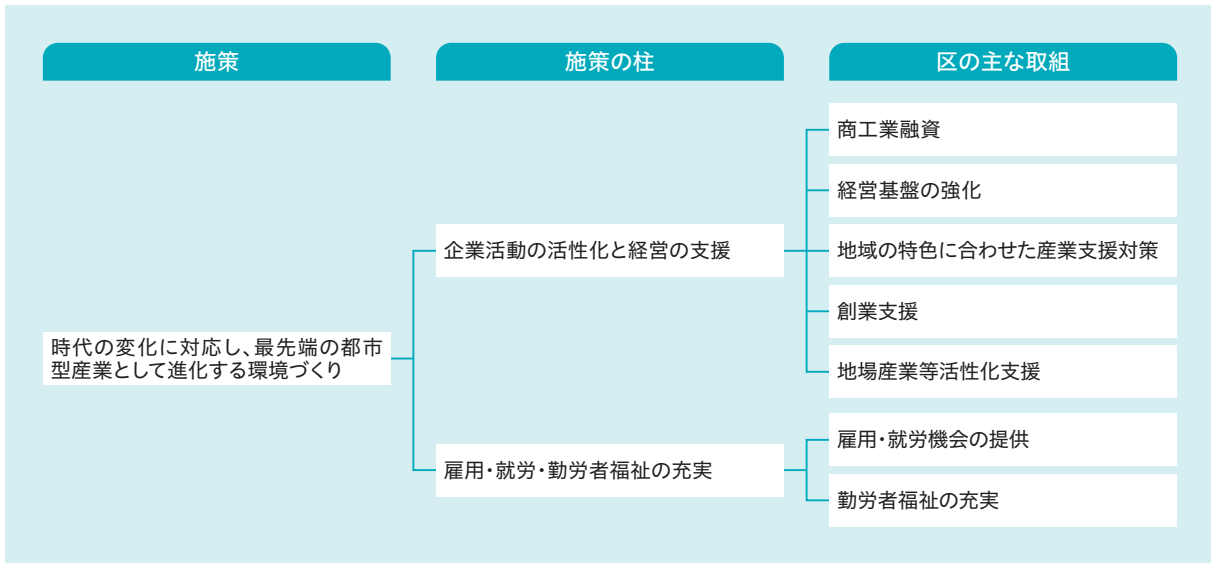
■年齢階級別若年者の完全失業率の推移(東京都)



■中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」の会員数および事業所数の推移



施策の体系



施策の柱と区的主要な取組

企業活動の活性化と経営の支援

(1) 商工業融資

金融機関、信用保証協会と協力の上、あっ旋融資を実施するとともに、利子補給・信用保証料補助などを行い、資金調達の利便性を向上させ負担を軽減することで、区内中小企業の振興を図ります。また、各事業所による自発的な環境行動を促すため、二酸化炭素の排出量削減の成果をあげ区の認証を受けた事業所に対しては優遇利率を適用し、経済活動と環境行動の調和を図ります。

さらに、融資実施後も経営状態の確認が必要な事業者に対しては、経営診断・指導を積極的に行うなど、継続的な支援を行うとともに、事業の転換や多角化に関する助言などを行います。

(2) 経営基盤の強化

窓口相談や出張相談、経営に関する有益な知識や情報を提供するセミナーを実施することで、中小企業経営者等を支援します。また、販路拡大やホームページ作成の支援、区内共通買物・食事券の発行、産業支援施設の運営等を通じ、経営基盤の強化を図ります。

(3) 地域の特色に合わせた産業支援対策

「若手起業家や新たな業種を取り込むエリアにしたい」「エリア名やイベントの認知度を向上させたい」など、各地域が希望する取組を時代のニーズに合わせて積極的に支援することで、地域経済の

活性化を図ります。

(4) 創業支援

区内の創業支援事業者等と連携しながら、創業相談、創業セミナーなど、包括的・継続的な創業支援を推進し、新たな技術開発などによって革新的なビジネスを生み出すスタートアップ企業などの創業を促進します。

(5) 地場産業等活性化支援

本区の地場産業である印刷・製本業が他の業種と融合しつつ活性化できるよう、産業文化展等を通じその魅力を広く情報発信するとともに、異業種と交流しながら商談できる機会を充実します。また、江戸時代以来培われてきた伝統工芸等も数多く存在することから、本区の特徴的な産業の一つと捉え、維持・発展に向けた支援を行います。

雇用・就労・勤労者福祉の充実

(6) 雇用・就労機会の提供

ハローワーク飯田橋、東京都、雇用問題に係る団体等と連携して、区内の企業、事業所に対する求人説明会の実施や、区民等に身近な就職支援の場として職業相談、就職面接会、未就職学卒者等の就労支援を実施するなど、中小企業の人材確保や雇用の安定化を図るとともに、区民の就労を支援します。

(7) 勤労者福祉の充実

勤労者福祉の充実を図るため、中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」において、事業所への入会促進活動や会員のニーズを踏まえたきめ細かい事業展開を行うとともに、公益財団法人として会員をはじめ一般勤労者や区民を対象とした幅広い福利厚生事業等を実施します。

基本政策
7

多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

施策 7-3

まちのいとなみを楽しむ「都市観光」の推進

観光分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- ショッピングや食文化に加え、本区の強みである歴史と文化に根ざした魅力あふれる観光資源や隅田川を中心とした潤いのある水辺環境を最大限に活用し、都市の生活を含めたまちそのものを楽しむ「都市観光」の魅力を高めていきます。
- 区内の観光情報をさまざまな媒体で積極的に発信し、来街者が区内のあらゆる場所で必要な観光情報を得ることができる環境を整えることにより、区内回遊性の向上を図ります。

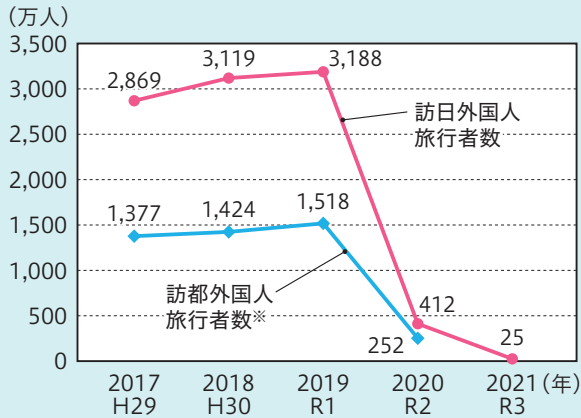
現状と課題

- 平成28(2016)年に発表された政府の観光戦略では2020年までに年間の外国人旅行者数を4,000万人、外国人旅行者の消費額を8兆円、東京都においては都内外国人旅行者数を2,500万人、消費額を2兆7,000億円とする数値目標を掲げていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を受け、訪日・訪都外国人数、消費額は共に大幅な落ち込みを見せています。今後、国内の観光需要を喚起し、将来的に回復が見込まれるインバウンドにも対応できるよう本区のにぎわいを維持・発展させていくためには、既存の観光資源に加えて、新たな魅力づくりを行っていくことが必要となります。
- 来街者や来街意欲のある方に向け、本区の魅力を効果的にアピールし、まちを知ってもらい、楽しんでもらうためには、中央区観光情報センターを中心に地域の観光案内施設と連携しながら、まちの変化や来街者のニーズを的確に捉えた情報発信を行っていく必要があります。また、銀座・日本橋・築地など多くの観光地を抱える本区は、これまでも多くの観光客を受け入れてきましたが、何度でも訪れてみたいという来街意欲を高めるためには、海外を含めた広報・情報発信活動を強化していくことが重要です。
- 本区を訪れる人々の多様な目的に応えるためには、よりきめ細かで心のこもった対応が

大切であり、基盤整備はもとより、観光ボランティアの育成や区民のおもてなしの心の醸成といった総合的な受入環境の整備が不可欠です。

現状データ

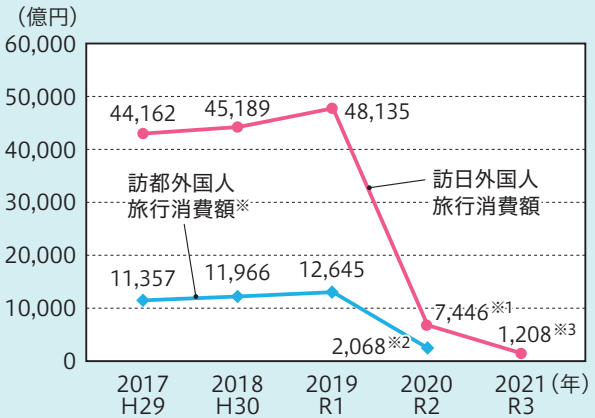
■ 訪日・訪都外国人旅行者数の推移



※令和3(2021)年は新型コロナウイルス感染症の影響により、調査中止が続いたため年間値の推計なし

出典：訪日外国人旅行者数 「訪日外客数」
(令和3(2021)年・独立行政法人国際観光振興機構)
訪都外国人旅行者数 「東京都観光客数等実態調査」
(令和2(2020)年・東京都)

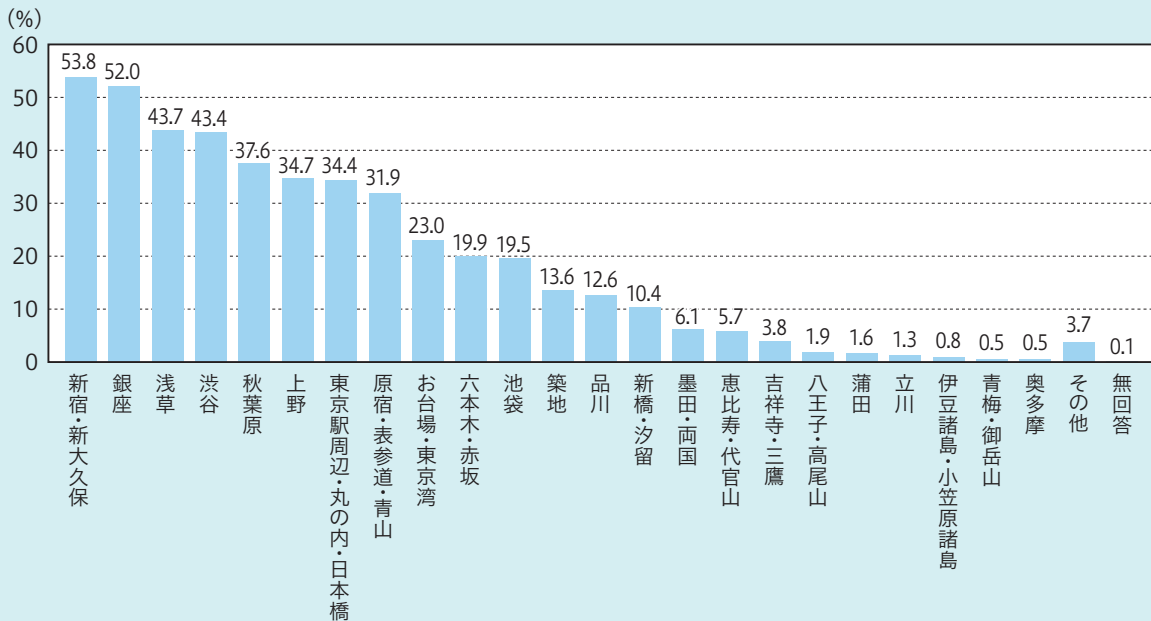
■ 訪日・訪都外国人旅行消費額の推移



※1 令和2(2020)年1～3月期を用いた試算値 (4～6月期、7～9月期、10～12月期の調査は中止)
※2 令和2(2020)年4～6月期の調査は中止のため、一部参考値を使用
※3 令和3(2021)年10～12月期を用いた試算値 (1～3月期、4～6月期、7～9月期の調査は中止)
※令和3(2021)年は新型コロナウイルス感染症の影響により、調査中止が続いたため年間値の推計なし

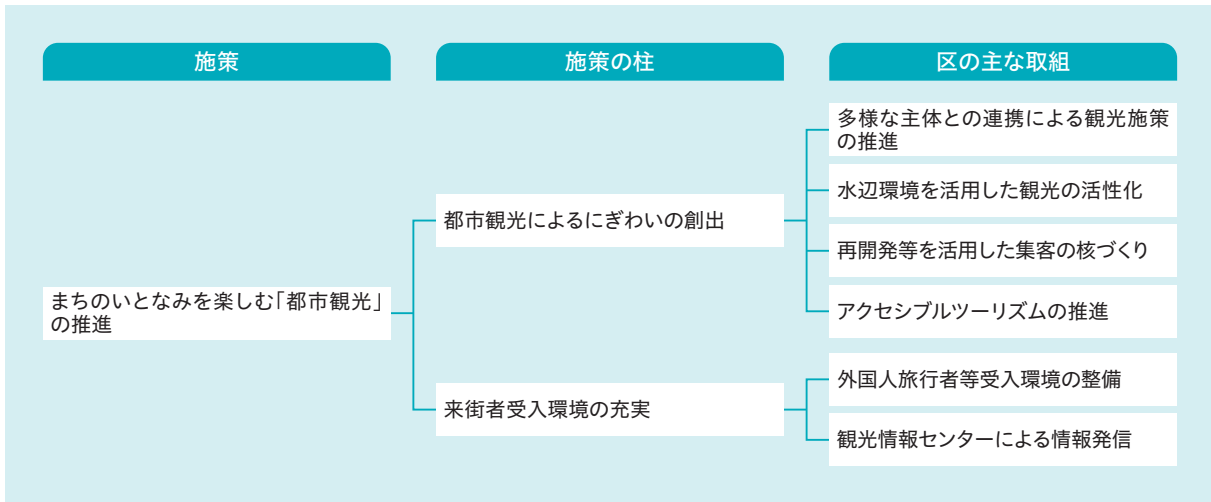
出典：訪日外国人旅行消費額 「訪日外国人消費動向調査」
(令和3(2021)年・国)
訪都外国人旅行消費額 「東京都観光客数等実態調査」
(令和2(2020)年・東京都)

■ 外国人旅行者が東京都内で訪問した場所



出典：国・地域別外国人旅行者行動特性調査(令和元(2019)年・東京都)

施策の体系



施策の柱と区的主要な取組

都市観光によるにぎわいの創出

(1) 多様な主体との連携による観光施策の推進

本区ならではの都市観光を充実させていくため、海外市場ごとの動向や来街者の出身地、属性、ニーズに応じたアウトリーチ型のプロモーションを実施することによりインバウンドの拡大などを図るとともに、情報の収集・発信や多様な観光資源をつなぐ施策を中央区観光協会や自治体、民間事業者と連携しながら広域的に展開していきます。

(2) 水辺環境を活用した観光の活性化

日本橋など区内で進む再開発の機会を捉え、中央区観光協会と連携し、舟運ルート・ツアーの開発・活用や舟運観光ガイドの育成を行うとともに、船便情報の一元的な管理・発信等を支援することで利用者の利便性の向上を図るなど、水辺環境をいかし、地域一体となった魅力あるまちづくりと商業・観光の活性化を推進していきます。

(3) 再開発等を活用した集客の核づくり

観光案内施設の整備促進や国、東京都と連携して中央通りの歩行者天国の日本橋側への延伸を図るとともに、中央通りと晴海通りを本区の観光メインストリートとして位置付け、再開発事業等の機会を捉えて観光振興に資する集客施設を誘致するなど、訪れたいまちづくりを推進していきます。

(4) アクセシブルツーリズムの推進

アクセシブルツーリズムを推進することにより、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が移動やコミュニケーションにおける困難さを克服し、安全・安心に区内観光を楽しむことができる環境づくりを行います。

来街者受入環境の充実

(5) 外国人旅行者等受入環境の整備

国や東京都と連携しつつ、無料Wi-Fi等の通信環境の整備や多言語・ピクトグラム表記を用いた観光案内サインの整備を推進するとともに、区民や区内事業者外国人旅行者等を受け入れる上で必要なスキルや生活習慣の違いに関する知識を普及・啓発するなど、ハードとソフトの両面から取組を進めていきます。

(6) 観光情報センターによる情報発信

地域の観光案内施設等と連携して常に最新の観光情報の集約・共有を図るとともに、来場者等のニーズを的確に把握し、さまざまな媒体によるリアルタイムの情報提供を行っていきます。また、区のプロモーション映像を活用し、本区の魅力を国内外に効果的に宣伝するとともに、主に海外に向けて、観光客自らが情報を発信していく仕組みづくりを推進していきます。



観光情報センター

基本政策

8

豊かな学びにあふれ 健やかな体を育むまち

10年後の中央区の姿

- さまざまな社会の変化を乗り越え、自らの力で未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手としてたくましく生きる子どもたちが育まれています。また、良好な学習環境が確保され、子どもたちが放課後も安全に安心して過ごすとともに、地域の人々との交流を通じて心豊かに成長しています。
- 家庭・地域・学校・関係機関の連携がより一層進み、地域全体で家庭教育を支援する体制が整い、子どもたちが心身ともに健やかに成長しています。また、青少年が野外活動やレクリエーション等の集団行動を通して、自主性や社会性を身に付け、地域の健全育成を担う指導者として活躍しています。
- 誰もが生涯にわたって学習することができる機会が確保されているとともに、学びの成果をいかし、ボランティアや地域活動に参加するなど、ゆとりと潤いのある豊かな生活を送っています。また、魅力ある図書館づくりが進み、子どもから大人まで読書活動や地域資料に親しみ、心豊かな区民生活が営まれています。
- 誰もが日常的にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、健康で生涯を通じていきいきとした生活を送っています。

施策 8-1

子どもたちの可能性が開花する教育の推進

学校教育分野

施策 8-2

希望に満ち、次代を担う子どもの育成

家庭教育への支援・青少年健全育成分野

施策 8-3

生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進

生涯学習分野

施策 8-4

スポーツの楽しさが広がる環境づくり

スポーツ分野

基本政策
8

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

施策 8-1

子どもたちの可能性が開花する教育の推進

学校教育分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 「主体的・対話的で深い学び」を通じて、「知識および技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」を涵養し、先行き不透明な社会をたくましく生き抜く子どもを育みます。また、個に応じた指導や特別な配慮を要する子どもたちへの支援体制を構築することにより、子ども一人一人の能力や可能性を引き出す教育活動を充実していきます。
- 学校と家庭が連携し子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、生涯にわたって心身ともに「健やかな体」、互いの個性や多様性を尊重し他者を思いやる「豊かな心」を育む質の高い教育を展開していきます。
- 児童数が増加する中であっても良好な教育環境を確保するため、学校施設の整備等を計画的に推進します。また、都心の立地条件を最大限にいかした特色ある教育活動の展開、サポーターや地域の方々の協力のもと放課後等に安全かつ安心して時間を過ごせる居場所づくりを進めるなど、地域の核にもなる魅力ある学校づくりを推進していきます。

現状と課題

- 本区の児童・生徒の学力は、学習力サポートテストにおいて概ね参加校平均を上回っています。引き続き、個別最適な指導や授業改善などにより学力の向上を図っていくとともに、予測困難で急激に変化する時代に対応できる力を育てていく必要があります。児童・生徒が情報を適切に捉えながら、対話や協働する教育活動等の充実を通して主体的によりよく問題解決する資質・能力を育成していくことが求められています。
- 本区教員の約5割は経験年数が10年以下である一方、ベテラン教員が減少していることから、教員の資質・能力の向上を図るとともに、その能力を発揮できるサポート体制の充実

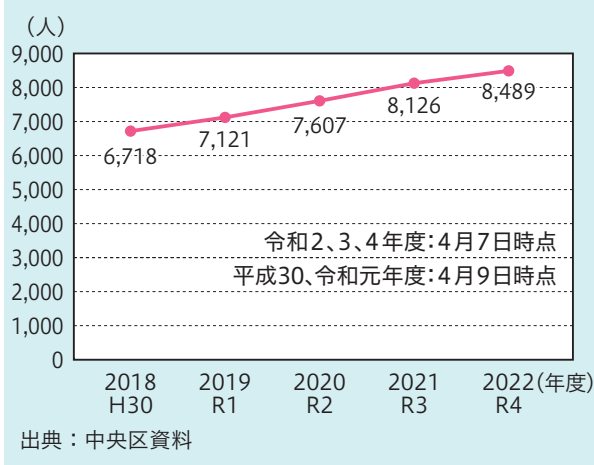
が求められています。

- 不登校児童・生徒数や就学相談件数が増加傾向にあり、個に応じた指導や支援体制を学校・家庭・関係機関が一体となって取り組んでいくことが必要です。また、いじめの認知件数についても増加傾向にあることから、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、いじめが発生した際には速やかに解決を図る学校体制を構築するとともに、子どもたちが安心して相談できる環境整備が重要となります。
- 朝食に関する調査では、学年が上がるにつれ喫食率が低下する傾向にあります。成長期に食事をはじめとした規則正しい生活習慣を身に付けることや健康被害に関する正しい知識と理解を深める健康教育の取組が必要とされています。
- 本区の児童・生徒の体力は、全国や東京都の平均を概ね上回っているものの、一部平均を下回る種目もあります。このため、運動の日常化や外部機関を活用した体力向上の取組の強化、健康教育の充実が求められています。
- 政府が令和元(2019)年に発表した子どもたち一人一人に個別最適化されたICT環境の実現を目指すGIGAスクール構想*に基づき、令和3(2021)年度に区内小中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレット端末貸与を行いました。引き続き、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、個に応じた指導のさらなる充実が求められています。
- 令和3(2021)年3月の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正により、令和3(2021)年度から小学校の学級人数の上限が40人から35人に段階的に引下げが進められています。これを踏まえて、今後、計画的な学校施設の整備・改修などにより、良好な教育環境を確保していく必要があります。また、児童数の増加に伴い、プレディの登録児童数も増加しており、児童がのびのびと活動できるスペースの確保が課題となっています。

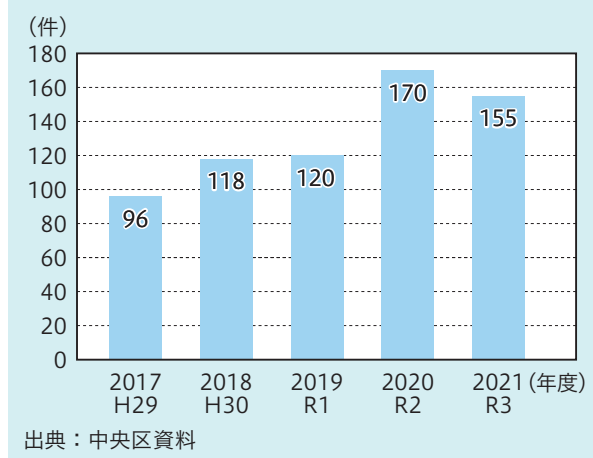
* **GIGAスクール構想**: Global and Innovation Gateway for Allの略称。令和元(2019)年12月に文部科学省が発表。児童、生徒に1人1台のPCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する。

現状データ

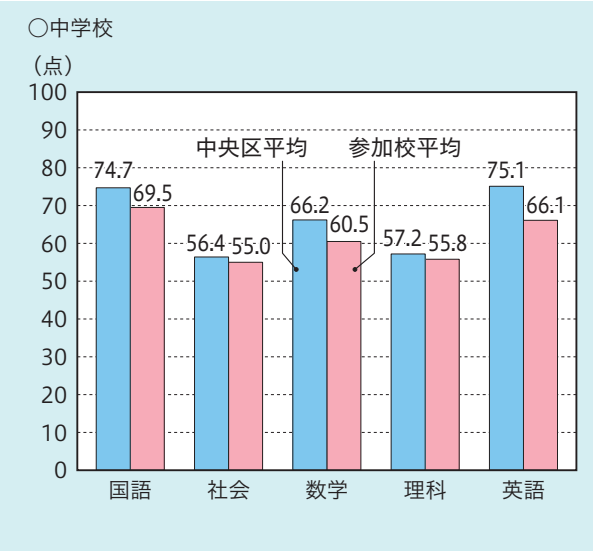
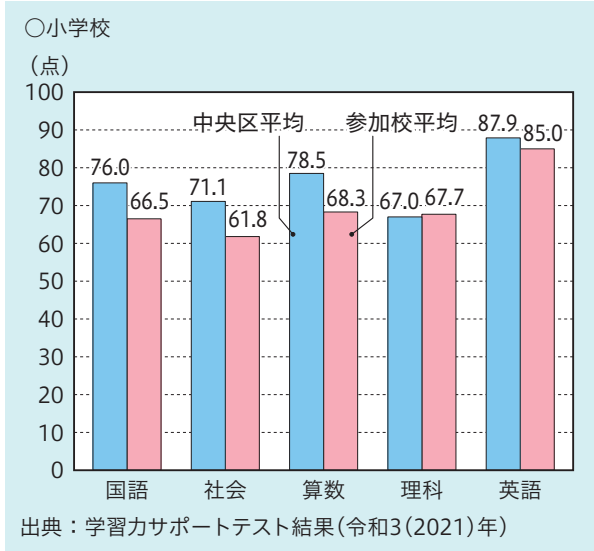
■小学校児童数の推移



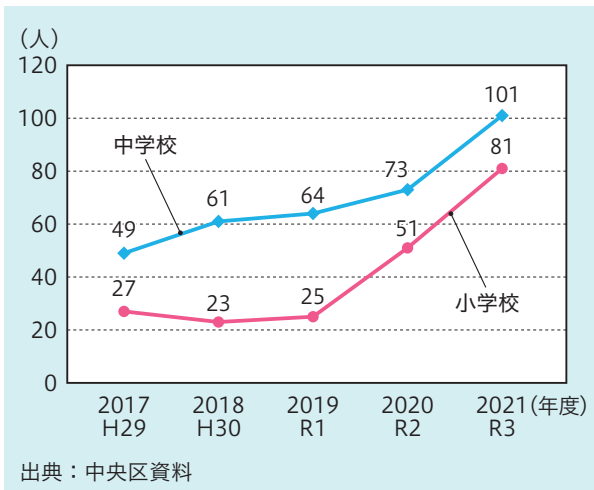
■就学相談件数の推移



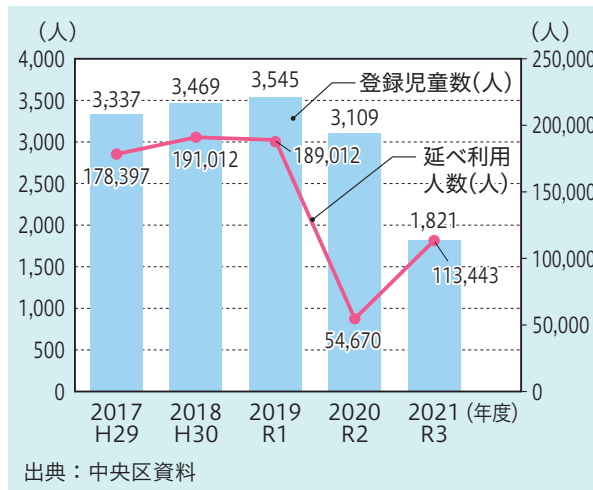
■児童・生徒の学力の定着状況(参加校・区比較)



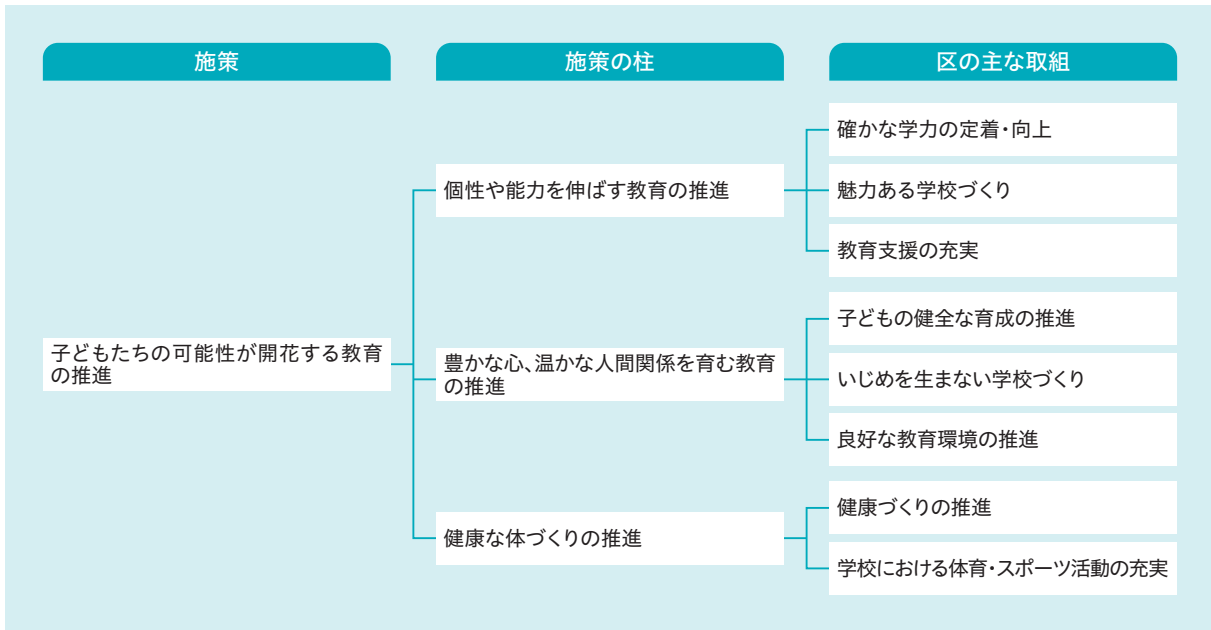
■不登校児童・生徒数の推移



■プレディ利用状況の推移



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の定着・向上

児童・生徒の習熟の程度に応じた指導や、学習力サポートテスト等の結果から学力向上プランを作成して授業改善に取り組むなど、着実な学力の向上を図ります。加えて、ICT機器の活用による個別最適な学びや協働的な学びなど、思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現させます。

さらに、理数教育、英語教育、読解力の育成、保育園・幼稚園・小学校の連携、環境教育等を推進し、子どもの興味・関心や発達段階、キャリア形成の方向性等に応じた教育活動を充実していきます。

(2) 魅力ある学校づくり

OJTや教員研修の充実による教員の資質・能力と指導力の向上、学校評議員制度や学校評価による学校運営の改善を進めるほか、学校・保護者・地域が連携し、区内在住のオリンピックや伝統工芸の職人などの地域人材を招聘した学習など、地域資源を活用した教育活動を実践することにより、子どもたちが見守られながら、将来に向けて豊かな経験ができる学校づくりを進めていきます。

(3) 教育支援の充実

児童・生徒数の増加に伴い、特別な配慮が必要となる子どもの数も増えることが予想されるため、子どもの特性や教育的ニーズに応じた適切な学習環境の場を提供するとともに、自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うための切れ目のない支援体制を構築します。

不登校への対策については、アセスメントや相談体制の充実、登校支援シートの活用などによる未然防止・早期発見に取り組みます。また、不登校児童・生徒に対しては、本人や保護者の意思を十分に尊重した上で、家庭から外に出るための居場所づくりや学習支援・学習機会の充実を図るとともに、さまざまな教育施設との連携などによる社会的自立に向けた多様な教育機会の確保を進めていきます。

豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

(4) 子どもの健全な育成の推進

自分や他者を大切にする人権尊重の理念や、社会のルールを守る規範意識の醸成について一層の充実を図るとともに、キャリア教育や充実した自然環境のもとでの体験学習など、子どもたちによる新たな発見、気付きにつながる体験活動を積極的に取り入れていきます。

加えて、「プレディ」について学童クラブとの一体的運営を進めるなど、放課後等の安全・安心な居場所の確保に取り組むことで、子どもたちの健全な育成を推進していきます。

(5) いじめを生まない学校づくり

道徳科など教育活動全体を通じて、互いに認め合い尊重される存在であること、傍観者も加害者の一員であることについて指導するなど、いじめを未然に防止する取組を徹底します。また、年3回いじめに関するアンケートを実施し、いじめの疑いがあるときには、「学校いじめ対策委員会」による組織的な対応を徹底するなど、いじめを重大化、複雑化させないように早期発見、早期対応することで、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境を整えます。

(6) 良好な教育環境の推進

令和3(2021)年2月に策定した「中央区学校施設個別施設計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効率的な維持管理を推進するとともに、増改築・改修、整備の際には、バリアフリー化や防災機能の充実に加えて環境負荷の低い施設づくりを進めていきます。

晴海地区における人口の増加に対応するため、晴海西小学校、晴海西中学校および公私連携幼保連携型認定こども園の開校・開園に向けた準備を着実に進めるとともに、日本橋中学校の改築に際

しては、隣接する千代田公園と合わせて再編整備することで、公園の魅力向上および同地域における良好な教育環境の維持・向上を図ります。なお、晴海西小学校については、晴海フラッグ等の入居状況を踏まえ、晴海四丁目の学校用地を活用して新校舎(第二校舎)の整備計画を進めていきます。加えて、校外学習施設である柏学園については、学園の自然環境などをいかして、充実した体験学習の場とするための機能強化を図ります。また、クラウドサービスの日常的な活用を前提としたネットワーク環境や機器の整備、セキュリティ対策などを行うことで、GIGAスクール構想に基づく個別最適化された教育ICT環境を実現します。

健康な体づくりの推進

(7)健康づくりの推進

本区の地域特性をいかし、プロの料理人など食の専門家による食育授業を実施することで、朝食の重要性など食事に関する意識の啓発を図るとともに、早寝早起きの推奨など、健康的で規則正しい生活習慣について適切に指導を行います。さらに、生活習慣病や薬物乱用防止などを図るため、専門家を外部講師として積極的に活用しながら、健康全般に関わる教育を推進し、健康・安全に関する知識と理解の向上を図ります。

(8)学校における体育・スポーツ活動の充実

体力調査の結果に基づいた授業内容の見直しや、体育指導補助員、外部講師、運動器具等を効果的に活用した授業の充実とともに、区内の全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びを充実させることで、子どもたちの心身の成長・発達に必要な体力の向上を図ります。さらに、多様なスポーツに触れる機会を設けることにより、主体的に運動を楽しむ意識を醸成します。

基本政策
8

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

施策 8-2

希望に満ち、次代を担う子どもの育成

家庭教育への支援・青少年健全育成分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

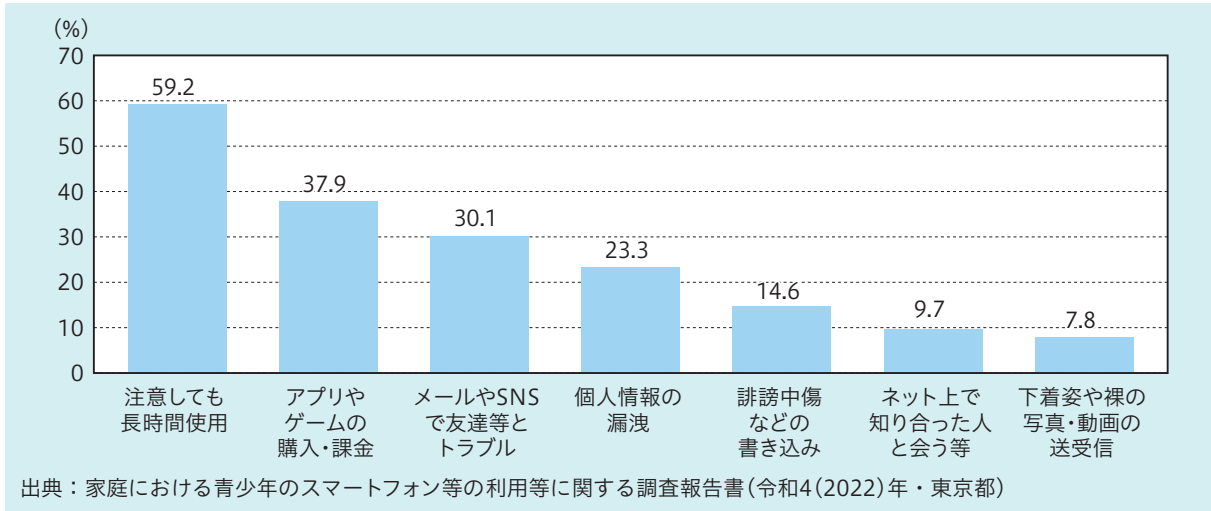
- 地域全体で家庭教育を支援するため、家庭・学校・地域と連携しながら、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供するなど、子どもを育む「親力」の向上を図ります。
- 地域が自主的に取り組む活動を支援し、青少年の活動参加の機会を増やし、子どもたちの健全育成に携わる指導者となれるよう人材を育成していくことで、青少年の健全育成を推進します。

現状と課題

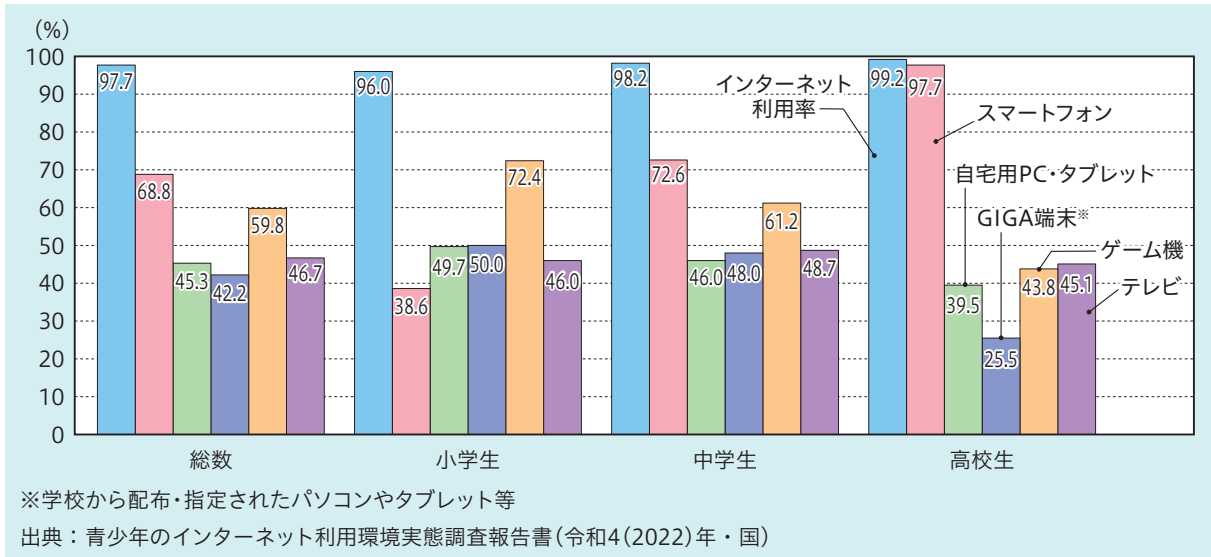
- 本区では少子化が進む全国的な傾向とは異なり、30歳代、40歳代を中心とした子育て世代が多く、悩みや不安を抱えながら子育てをしている方が多い状況が見受けられます。家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣、他者への思いやり、社会的なルール、自己肯定感や自立心など、子どもの基礎的な資質や能力を育成する上で非常に重要な役割を担っています。各家庭の自主性を尊重しながら、家庭・地域・学校・関係機関が連携し、親が子どもと真剣に向き合い子どもを健やかに育む力「親力」を高めていく必要があります。
- 地域との関わりの希薄化から、青少年の地域行事等への参加意識の低下が懸念されています。青少年の自立性や社会性を育み、社会の一員としての自覚を促すことで、さまざまな地域活動や社会活動に興味を持てるようにすることが重要です。
- コロナ禍を契機に、オンラインによるコミュニケーションの普及が加速している中、若者がSNS等を通じたトラブルに巻き込まれるリスクが高まっています。令和4(2022)4月の民法改正に伴う成年年齢の引下げにより、これまで未成年であった18歳と19歳が成人として扱われることから、消費者トラブルに巻き込まれやすくなる危険性も指摘されており、青少年に対する消費者教育・意識啓発の強化が求められています。

現状データ

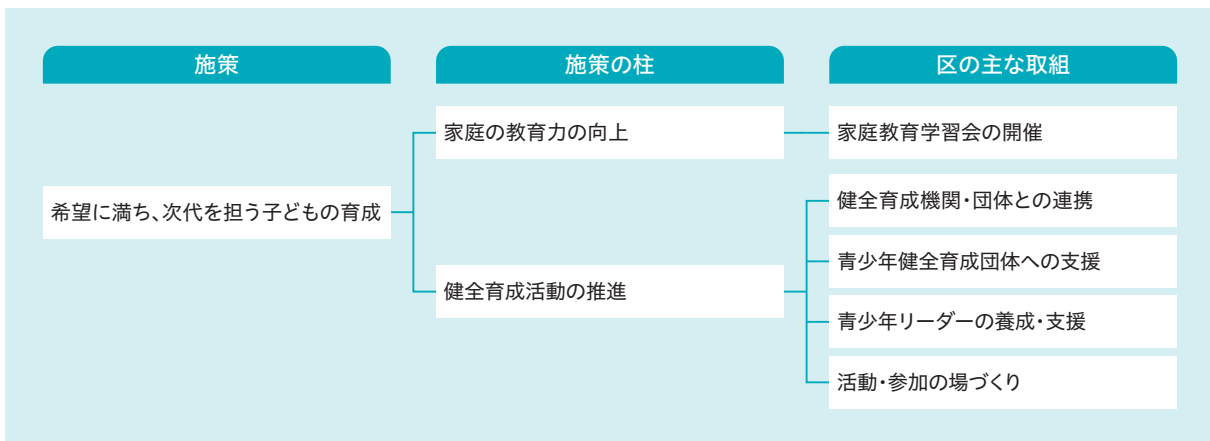
■新型コロナウイルス感染症を契機に増えたインターネット上のトラブル



■青少年のスマートフォン等によるインターネットの利用状況



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

家庭の教育力の向上

(1) 家庭教育学習会の開催

家庭の教育力の向上を図るため、中央区家庭教育推進協議会が区、学校、PTA、地域の関係機関等と連携して家庭教育学習会を開催するとともに、父親を対象に子育てへの積極的な参加を促す事業を実施します。また、子育て支援ボランティア団体等の活動を積極的に支援していきます。

健全育成活動の推進

(2) 健全育成機関・団体との連携

家庭、地域社会、学校および行政機関、関係団体がより一層緊密に連携し、長期的な展望に立って青少年の健全育成を総合的かつ効果的に推進していくため、中央区青少年問題協議会を開催します。また、地域における青少年の健全育成や非行防止、SNS上でのトラブル防止などを図るため、各補導連絡会において、青少年の指導方法についての学習や非行少年等についての情報交換を行います。

(3) 青少年健全育成団体への支援

各地域においてさまざまな行事を実施する青少年対策地区委員会の活動を支援し、地域における青少年の健全育成を図ります。

(4) 青少年リーダーの養成・支援

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして、野外活動、レクリエーション、集団生活などを行う研修会を実施します。また、高校生、大学生、社会人等、それぞれの年代において、将来にわたり活動できる場と機会の拡大を図るために組織された青年リーダーの会に対して支援を行います。

(5) 活動・参加の場づくり

異なる年齢・地域の子どもが、互いに触れ合い、知り合うことができるよう、子どもたちが一堂に集って、さまざまな児童文化活動やレクリエーションなどに共に参加する機会を提供していきます。



少年リーダー養成研修会

基本政策
8

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

施策 8-3

生涯にわたり学ぶ喜びを分かち合える学習活動の推進

生涯学習分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

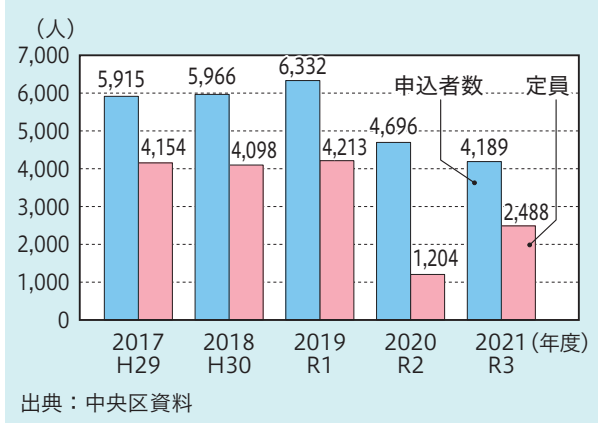
- あらゆる区民の学びや活躍の機会を拡充し、自己実現と生きがいづくりを支援します。また、学習活動・ボランティア活動を通じて、人々の出会いと学び合いを促進する生涯学習活動の担い手を育成します。
- 図書館が、区民一人一人の知的好奇心を満たし、多様な学びが広がる場となっています。また、幅広い世代において読書活動を推進し、本を読むことを通じて知識、教養、豊かな感性が育まれています。

現状と課題

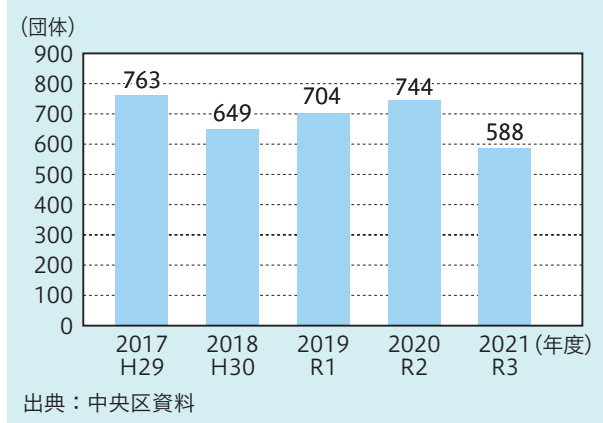
- ライフスタイルの変化に伴い、余暇の過ごし方や学習活動へのニーズが多様化している中、一人一人が豊かな人生を送るため、学習機会の提供や学んだことを地域でいかすことができる機会の充実が求められています。コロナ禍において社会教育会館の利用率や来館者数が減少しており、オンライン環境を活用した場所にとられない学習機会の提供など、多様な学習活動の場を提供していく必要があります。
- 生涯学習に対するニーズも増加し、図書館機能の向上が求められている中、本区では令和4(2022)年12月に地域の生涯学習拠点である「本の森ちゅうおう」を開設しました。これまでの単に本を借りる、調べものができる場にとどまらず、大人と子どもが一緒に本に親しみ、ゆったり学ぶことができる快適な空間づくりなど、「本の森ちゅうおう」をすべての人々に親しまれる生涯学習拠点にしていく必要があります。
- スマートフォンの普及やインターネットをはじめとした情報メディアの発達、勉強や部活動による多忙を背景に、子どもの読書離れが指摘されています。子どもたちが、感性を磨き、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう、多様な本と出会える環境の整備が求められています。

現状データ

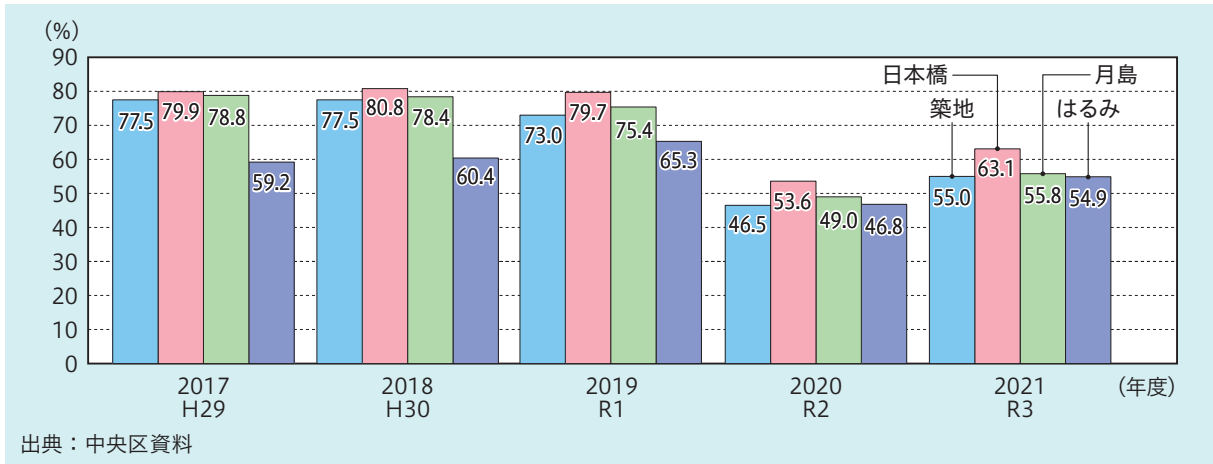
■中央区民カレッジ申込者数および定員の推移



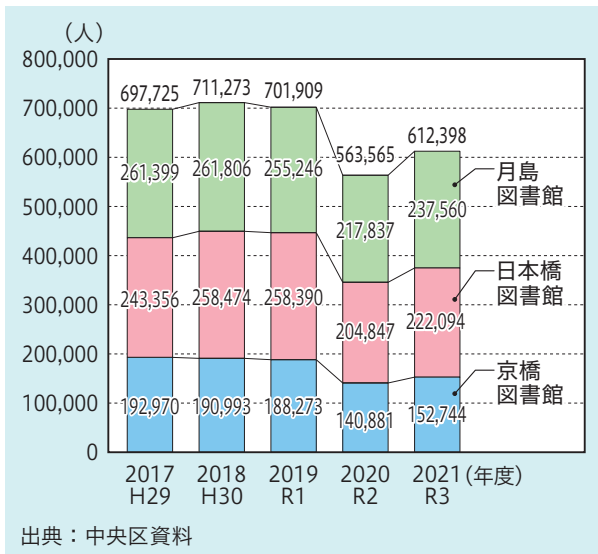
■社会教育関係団体登録数の推移



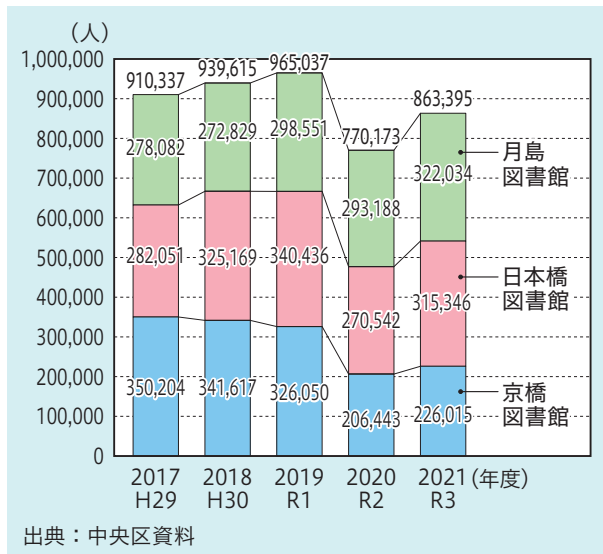
■社会教育会館利用率の推移



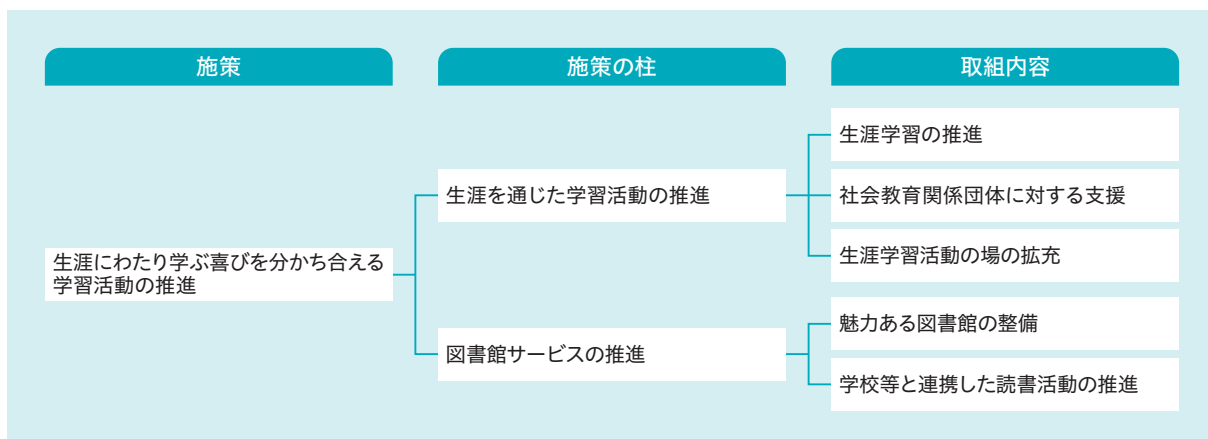
■図書資料貸出人数の推移



■図書館入館者数の推移



施策の体系



施策の柱と区的主要な取組

生涯を通じた学習活動の推進

(1)生涯学習の推進

中央区民カレッジにおいて、区民の多様なニーズに即した講座や中央区民カレッジ修了生による特色のある講座を開催するほか、大学や企業、NPO、地域団体等各機関との連携を推進するとともに、ICTを活用したオンライン講座を実施するなど、さまざまな学びの機会を提供します。また、生涯学習活動の担い手として生涯学習サポーターを育成し、主体的な学び合いの環境づくりを推進していきます。

(2)社会教育関係団体に対する支援

社会教育関係登録団体に対し、指導者の派遣や学習相談を実施するとともに、社会教育会館を利用しやすい環境に整え、活動を支援します。また、サークルガイドブックや区ホームページを活用した紹介を行い、区民の生涯学習のきっかけづくりや交流機会の充実を図ります。

(3)生涯学習活動の場の拡充

各種講座・講演会や、サークル活動、ボランティア会合等の生涯学習活動の活性化を図るため、区のさまざまな施設を活用しながら、区民の学びや活躍の場を拡充していきます。

図書館サービスの推進

(4) 魅力ある図書館の整備

「本の森ちゅうおう」を本区の歴史・文化を未来に伝え、新しい時代を創造する「地域の生涯学習拠点」として位置付け、郷土資料と地域資料を融合した展示と関連書籍を配架するとともに、区内のさまざまな文化資源に関連したイベントを企画・実施します。晴海地区においても、まちびらきに合わせて令和6(2024)年度に図書館を開設し、読書環境の拡充を図ります。

さらに、時代に即した蔵書の拡充、多岐にわたる質問に応えるレファレンスの充実やデジタルサイネージ等を活用した視覚的に分かりやすい情報発信により、利用者にとって利便性の高い図書館サービスと読書環境を提供していきます。

(5) 学校等と連携した読書活動の推進

図書館司書の推薦図書や教員の意向に沿った資料等を図書館側から小・中学校の各校にまとめて貸出を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。また、図書館司書が各学校図書館に魅力的な展示方法や書評の作成方法等を提案するなど、児童・生徒が本に触れる機会の拡充を図ることで、学校図書館の魅力を向上させるとともに、知識や教養、豊かな感性、思いやりの心などを育てていきます。



京橋図書館(本の森ちゅうおう)

基本政策
8

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

施策 8-4

スポーツの楽しさが広がる環境づくり

スポーツ分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、世代や生活スタイル、技術、興味、目的に応じて、日常的にスポーツ活動を楽しみ、親しむことができる生涯スポーツを推進します。
- 誰もが気軽に楽しくスポーツに取り組めるよう、ハード・ソフトの両面から、区民が身近なところでスポーツ活動ができる場を構築していきます。また、区民がスポーツに関連する必要な情報を手軽にかつ効率的に入手できる環境づくりを進めます。
- 各種スポーツ団体の活動支援や指導者の確保・育成を図りながら、地域スポーツを推進します。

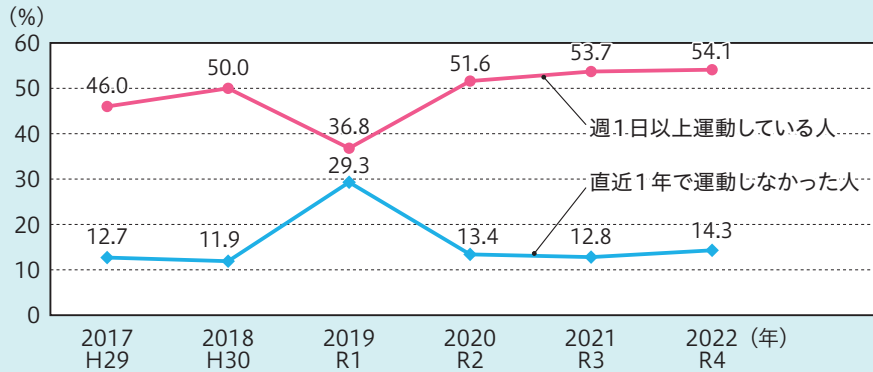
現状と課題

- 平成29(2017)年3月策定の中央区スポーツ推進ビジョンにおいて数値目標として示す「週1回以上スポーツを行う方の割合65%」を達成するためには、スポーツ実施率が低い「働き盛り世代」・「子育て世代」や障害者への取組など、区民のライフスタイルや状況に応じたスポーツ活動の推進が必要です。
- 東京2020大会の開催を契機としたスポーツへの関心の高まり等から、スポーツ施設利用者が年々増加する中、身近にスポーツができる場や機会の確保が求められています。都市機能が集中する本区では、グラウンド等の確保が困難であることから、限られたスペースや学校等の施設を有効に活用することが必要です。また、多岐に渡るスポーツ関連情報を集約・整理し、より分かりやすく情報提供することも、区民のスポーツ参加を促進する上で欠かせません。
- 人口増加が著しい本区では、地域で活動する団体・地域スポーツクラブ等を通じた住民同士の連携や世代を超える交流、地域の一体感を高めるなど、人と人とを結び付け、地域の

つながりを深める機会の充実が重要です。このため、地域におけるスポーツの担い手であるさまざまな団体の活動支援を通して、地域コミュニティを活性化していく必要があります。

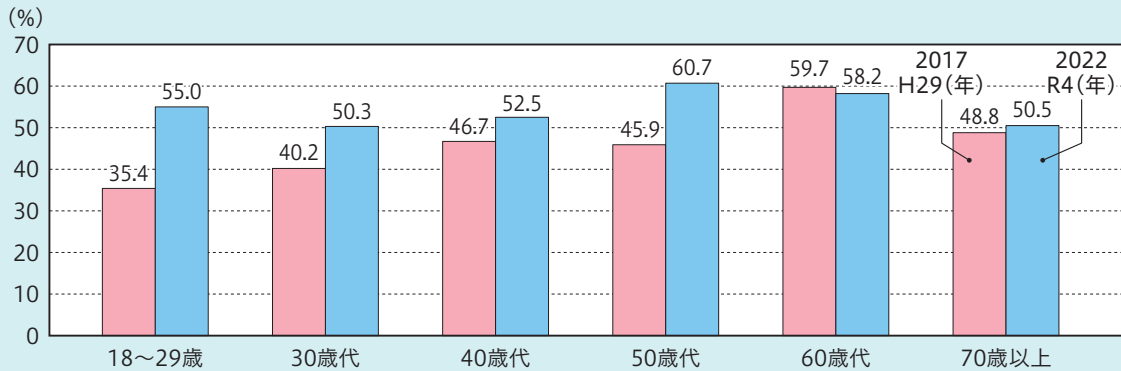
現状データ

■スポーツ実施率の推移



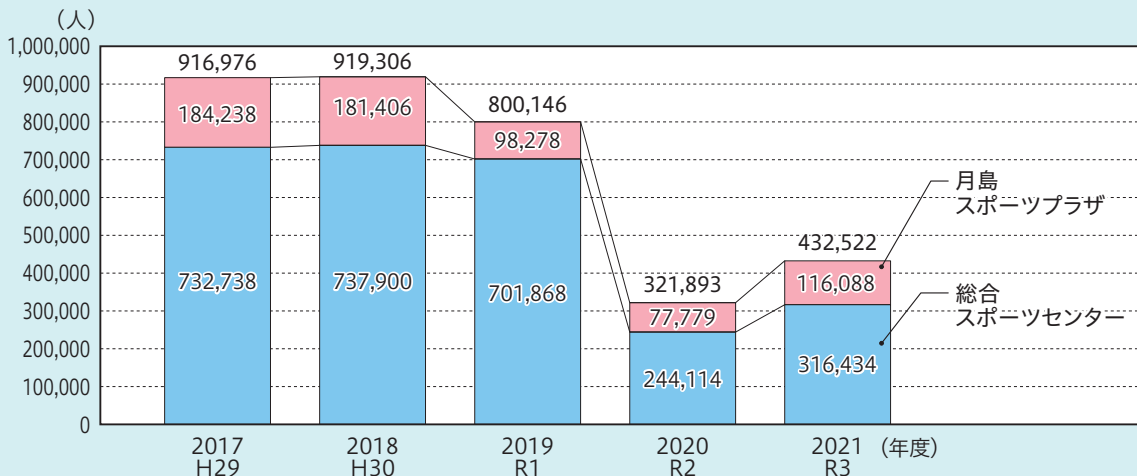
出典：中央区政世論調査(令和4(2022)年)を基に算出

■年代別スポーツ実施率



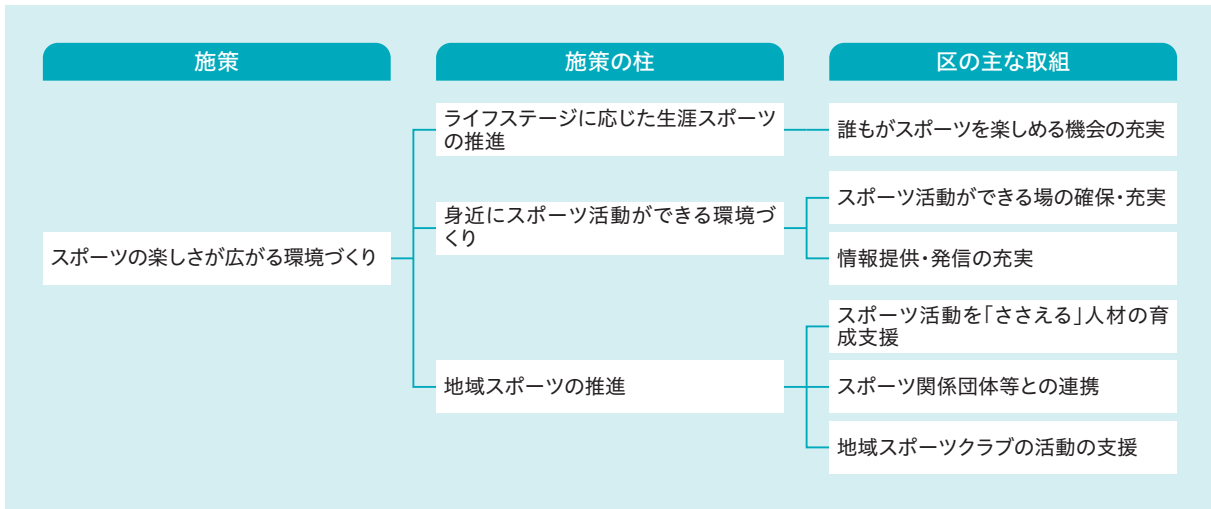
出典：中央区政世論調査(令和4(2022)年)を基に算出

■スポーツ施設利用者数の推移



出典：中央区資料

施策の体系



施策の柱と区の主な取組

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

(1) 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

「区民スポーツの日」「ファミリースポーツデー」の実施などライフステージに応じたスポーツ活動の機会を提供するとともに、日常生活の中で取り組める健康・体力づくりの普及・啓発を行うことで、区民が生涯にわたって日常的にスポーツ活動に取り組み、楽しむことができる機会を創出していきます。

また、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しみ、交流する取組として、障害者ボッチャ交流会や障害者スポーツ体験会の実施などにより、東京2020大会のレガシーである共生社会の実現に貢献していきます。

身近にスポーツ活動ができる環境づくり

(2) スポーツ活動ができる場の確保・充実

区民にとって身近にあり、気軽にスポーツを楽しめる施設である区立スポーツ施設の利用環境・利便性の向上を図るとともに、学校、公園等の公共施設・空間をスポーツのために有効活用していくほか、学校施設の新設等の機会を捉え、スポーツ開放を視野に入れた施設整備を推進し、スポーツ活動ができる場の拡充を図っていきます。

(3) 情報提供・発信の充実

スポーツ教室やスポーツ施設で実施しているアンケートをもとに、区民のニーズに合わせた情報提供を行います。また、中央区体育協会や地域スポーツクラブ等との連携により、スポーツに関連するさまざまな情報を集約・整理し、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて必要な情報が得られる環境を整えることで、区民のスポーツ参加を促進します。

地域スポーツの推進

(4) スポーツ活動を「ささえる」人材の育成支援

スポーツイベント等においてボランティアとして運営等に関わる機会を区民に提供し、東京2020大会で気運の高まった、スポーツを「ささえる」活動の推進を図ります。また、障害者スポーツを含めたスポーツ指導者の育成や資質の向上を図るとともに、関係団体の指導力の向上を支援します。

(5) スポーツ関係団体等との連携

スポーツを通じた区民の仲間づくり・地域づくりを支えている中央区体育協会やスポーツ推進委員協議会等、さまざまな団体の強みをいかして連携を図るとともに、関係団体の継続的な活動を支援します。また、民間のノウハウを活用したスポーツ事業の推進や、スポーツを通じた地域貢献を望む民間事業者との連携を図ります。

(6) 地域スポーツクラブの活動の支援

地域住民の主体的な取組によって運営されている地域スポーツクラブに対して、活動場所の提供やクラブ活動に関する情報発信といった安定運営に資する支援を行うことで、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進していきます。



ファミリースポーツデー

コラム 中央区の未来につなぐ東京2020大会レガシー

1 レガシーの方向性

本区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を良好なまちづくりを進める絶好の機会ととらえ、子どもから高齢者まで多くの区民の参加を促進するとともに、分野を超えた多種多様な団体・機関と連携・協働しながら大会に向けた準備を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により原則無観客開催となり、本区が計画を進めてきた多くの大会関連の取組も中止または規模縮小を余儀なくされました。大会期間中は緊急事態宣言下という厳しい状況でしたが、実施可能な気運醸成事業・地域の魅力発信事業については、安全確保を第一として可能な限り展開するとともに、大会時の交通対策や選手村セキュリティに関する地域への情報提供などにも取り組みました。直接的な競技観戦はかなわなかったものの、映像を通して目標に向けて挑戦するアスリートの姿は、多くの人に希望と勇気を与えました。大会がもたらした感動や、次代を担う子どもたちとアスリートとの交流、オリンピック・パラリンピック教育から学んだ多様性を尊重する気持ちなど、大会を通じた経験をかけがえのない心のレガシーとして継承していくことが重要です。そして、これまでオール中央区の体制で大会に向けて推進してきたソフト・ハード両面のさまざまな取組を一過性のものとすることなく、レガシーとして中央区の将来の発展につなげていきます。

2 本区が目指す姿とレガシーの取組

- 大会を契機に社会的意識・関心が高まった取組を継続・発展させ、思いやり・ふれあいのある区民生活や本区のにぎわいの創出につなげていく。
- 区民が参加し、盛り上げてきた大会の記憶、記録を区民の共有財産として次世代に引き継いでいく。
- 地域とともに進めてきた晴海地区の将来のまちづくりに当たっては、大会の資産を活用しながら着実に実現させていく。

■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会「中央区の記録」より抜粋

分野	本区が目指す姿
スポーツ	誰もがスポーツに親しめる機会を創出し、健康でいきいきとした社会を実現
国際教育・交流	グローバル人材の育成と、思いやり・ふれあいのあるまちの実現
観光・文化	歴史と未来が交差する都市観光の推進により、さらなるにぎわいを創出
防災・防災	安全・安心を実感できるまちを目指し、地域の防犯・防災体制を構築
まちづくり	誰もが住みやすく、訪れやすい都市環境の実現

▼

国内外から多くの人々が集い、誰もがあこがれるまちへ



東京2020大会1周年記念展
(選手村に設置した折り鶴オブジェ)

基本政策

9

人々のつながりが広がる 文化の香りと平和に包まれたまち

10年後の中央区の姿

- 町会・自治会をはじめ、企業やNPO、ボランティア団体等が相互に連携し、自ら率先して地域における課題を解決できる良好な都心コミュニティが生まれ、快適な暮らしを送ることができる都心型協働社会が実現しています。
- 多くの区民が文化活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われ、本区の多彩な文化が国内外に発信されています。また、区民文化財など貴重な地域文化が保存され、各種行事や展示などを通じて、本区の歴史・伝統・文化が世代を超えて親しまれるとともに継承されています。
- 海外の姉妹都市との交流や異文化との触れ合いを通して区民の国際意識が向上し、国際都市としてふさわしい文化と感性が育まれています。また、国内諸都市との地域間交流活動が行われ、相互の理解と絆が深まっています。
- 「中央区平和都市宣言」の趣旨の普及・啓発を通じて、区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活しています。

施策 9-1

さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

コミュニティ分野

施策 9-2

豊かな心を育む文化活動の振興

文化振興分野

施策 9-3

国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国際交流・地域間交流・平和分野

基本政策
9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-1

さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

コミュニティ分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

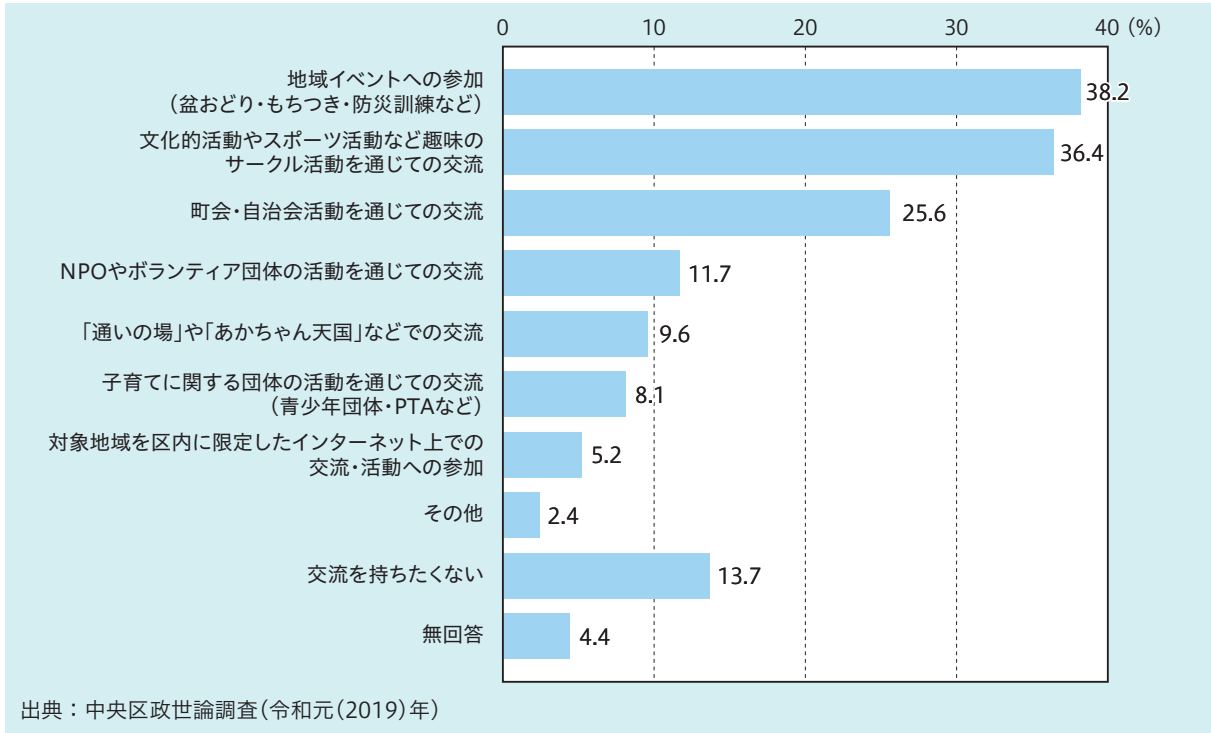
- 町会・自治会の活動に対する支援を行うとともに、区民の地域への愛着やふるさと意識の向上に寄与する触れ合いと交流等の機会を提供することで、良好なコミュニティの醸成と地域活動の活性化を図ります。
- 町会・自治会や企業をはじめとしたさまざまな団体と地域住民の連携を支援し、まちの課題を自ら解決できる地域の力を高め、都心型協働社会の形成を推進します。

現状と課題

- 本区の町会・自治会は、下町ならではの人情や連帯感により形成された地域コミュニティの核であり、地縁に基づく自主的な組織として、安全で安心できる住みよいまちづくりに長い間取り組んできました。しかしながら、近年、共働き世帯の増加や価値観の多様化等に伴い、地域活動への関わり方の変化や担い手不足といった課題が顕在化したことに加え、コロナ禍において地域イベントの開催等が大幅に減少しており、地域住民等の交流機会を増やしていくことが重要です。今後は、引き続き町会・自治会を核とした区民同士の交流促進やイベント、さまざまなコミュニティ活動の機会を充実するとともに、SNS等を活用した町会・自治会員同士の情報共有や情報発信力を強化するなど、社会情勢に応じて町会・自治会の活動を支援することで、地域の活性化を図ることが求められています。
- 急激な人口増加等に伴い多様化する地域課題に対して、課題解決に主体的に取り組む団体と積極的に連携を図っていくことが大切です。また、NPOやボランティア団体の増加や企業の社会貢献活動への意識が高まる中、町会・自治会を含めたさまざまな社会貢献活動団体の横の連携を支援するとともに、地域活動に意欲のある区民が参加しやすい仕組みづくりを推進していくことが求められています。

現状データ

■ 地域の方との交流を持つ機会

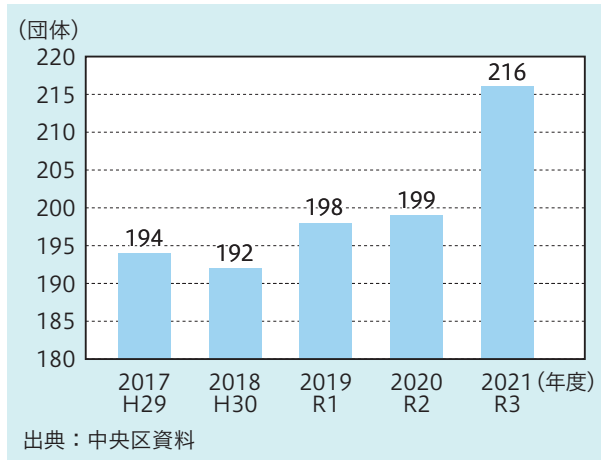


■ 地域別町会・自治会数

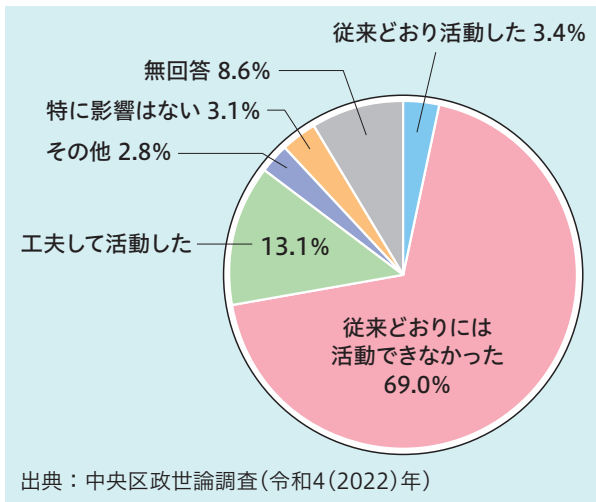
地域	団体数
京橋	63団体
日本橋	68団体
月島	46団体
合計	177団体

出典：中央区資料(令和5(2023)年1月現在)

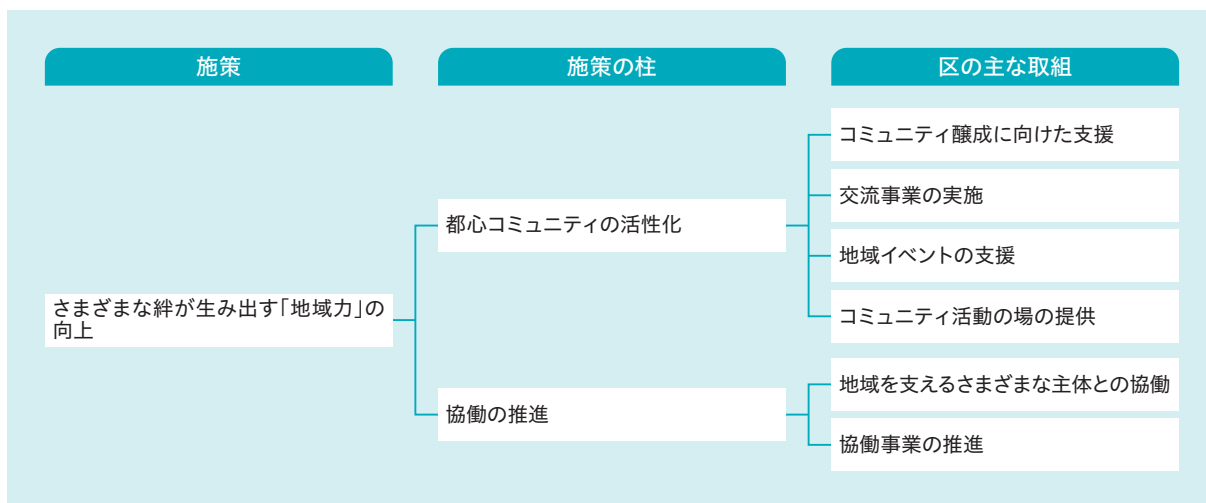
■ 協働ステーション中央登録団体数の推移



■ コロナ禍以前にコミュニティ活動に参加していた方の コロナ禍におけるコミュニティ活動



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

都心コミュニティの活性化

(1) コミュニティ醸成に向けた支援

町会等活性化支援情報誌「こんにちは町会です」の作成等により町会・自治会への加入促進活動を支援し、コミュニティ活動を充実させるとともに、さまざまな情報をより早く、より多くの対象者に発信できるSNS等の活用を支援するなど、地域活動の活発な情報発信を推進していきます。また、地域における顔の見えるつながりづくりや地域コミュニティの担い手養成塾などを通じた地域人材の育成・支援を行い、地域コミュニティを活性化していきます。

(2) 交流事業の実施

町会・自治会をはじめとした区内各種団体の協力を得て開催している「大江戸まつり盆おどり大会」や「雪まつり」、区内すべての公衆浴場で実施している世代間の交流を促進する「コミュニティふれあい銭湯」を通じて、地域住民相互の交流や触れ合いを促進します。

(3) 地域イベントの支援

町会・自治会が主体となって行う地域の手づくりイベントや盆踊りを支援することで、地域独自のイベントの開催を促進し、新たに住民となった方を含めた多くの区民が地域で触れ合い、交流するきっかけをつくるとともに、地域への愛着心や連帯感、ふるさと意識の向上への一助とします。

(4) コミュニティ活動の場の提供

地域住民やさまざまな団体が互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティルームや区民館等の交流・活動の場を提供していきます。また、令和5(2023)年10月に開設予定の晴海地域交流センターを地域活動の総合的な拠点として地域住民や地元企業等と共に運営するほか、晴海地区以外についても施設改修等の機会を捉えて、地域交流・活動の場の拡充を図ります。

協働の推進

(5) 地域を支えるさまざまな主体との協働

区民や企業、社会貢献活動団体等さまざまな主体が連携・協力して地域課題を解決する都心型協働社会の実現に向け、「協働ステーション中央」を拠点として、各種団体の活動の場や交流の機会を提供するとともに、さまざまなコミュニティに関する情報を集約・発信することにより、区や団体間のネットワーク形成および強化を促進します。

(6) 協働事業の推進

町会・自治会やNPO、ボランティア団体等の社会貢献活動団体の提案による協働事業を実施し、多様化する区民ニーズに応える質の高い行政サービスの提供を図ります。また、社会貢献活動団体の活動を支援し、裾野を広げることで、区民等の地域活動への積極的な参加を促し、地域の課題を自ら解決できる「地域力」の向上につなげていきます。



中央区雪まつり

基本政策

9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-2

豊かな心を育む文化活動の振興

文化振興分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 区民が文化に触れる機会や文化を発信していく場を拡充するとともに、多様な主体によりさまざまな文化を創造するための仕組みを構築し、区民が誇れる個性豊かな文化が育つ環境を整備していきます。
- 区内の文化的価値の高いものを区民文化財として指定・登録を行い、貴重な歴史・文化遺産の継承を図ります。また、文化財に関する多様な情報提供と魅力の発信を通して、歴史・文化遺産の保護と活用に関する意識の向上を図ります。

現状と課題

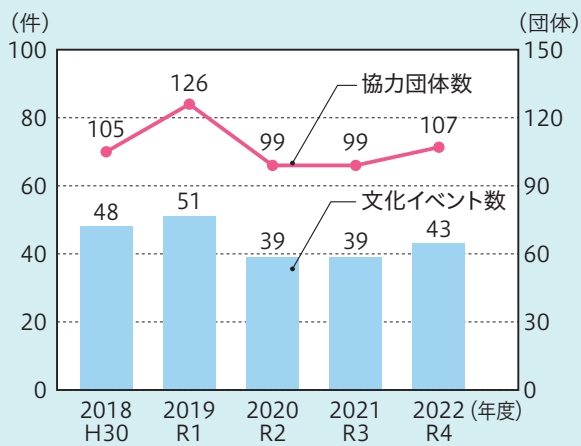
- 江戸時代以来、日本の経済・文化・商業の中心として発展してきた本区には、歴史的・芸術的・学術的に価値のある文化財が数多く残されています。その種類も、建造物・絵画・彫刻・古文書や地域に伝わる踊り・祭りなど多岐にわたります。新たな住民が増えていく中、本区固有の歴史や特徴的な文化財を後世に保存・継承していくため、区内の歴史・文化遺産に関して区民文化財の指定・登録を推進し、積極的な展示・公開を進めていくことが求められています。また、貴重で価値の高い区内の歴史・文化遺産を区民の学習や区の観光PRに最大限活用するために、その魅力を効果的な方法で区民・来街者に発信する必要があります。
- 本区は、これまでも豊かな文化資源を活用した「中央区まるごとミュージアム」など、区民等が多様な文化を体験する機会を提供してきました。さらなる文化振興の推進に向けて、多くの区民が本区の多彩な文化に触れ、その魅力を発見・再認識できる機会を一層充実させていくことが必要です。
- 個人・団体で行うさまざまな文化活動に対して、活動や発表の場・機会を提供するととも

に、文化イベントへの参加を事業者等へ働きかけるなど、区民等が担い手となる活動への後押しが求められています。

- 文化資源の活用をより効果的に推進していくためには、区民等が地域や生活に根付く文化を発掘・発信する取組や、新たな文化を創造する取組に対して支援を行っていくことが重要です。

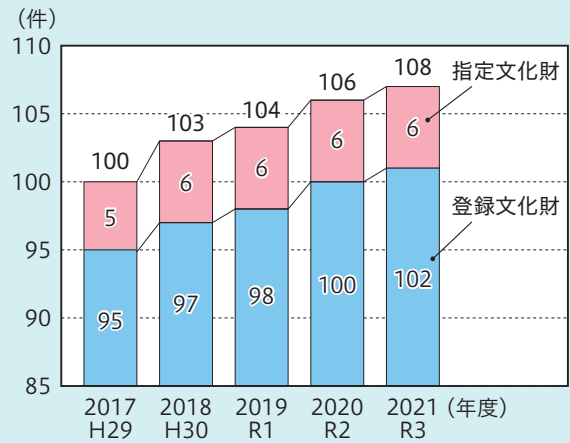
現状データ

■まるとミュージアムの文化イベント数および協力団体の数の推移



出典：中央区資料

■区民文化財の件数(累計)の推移



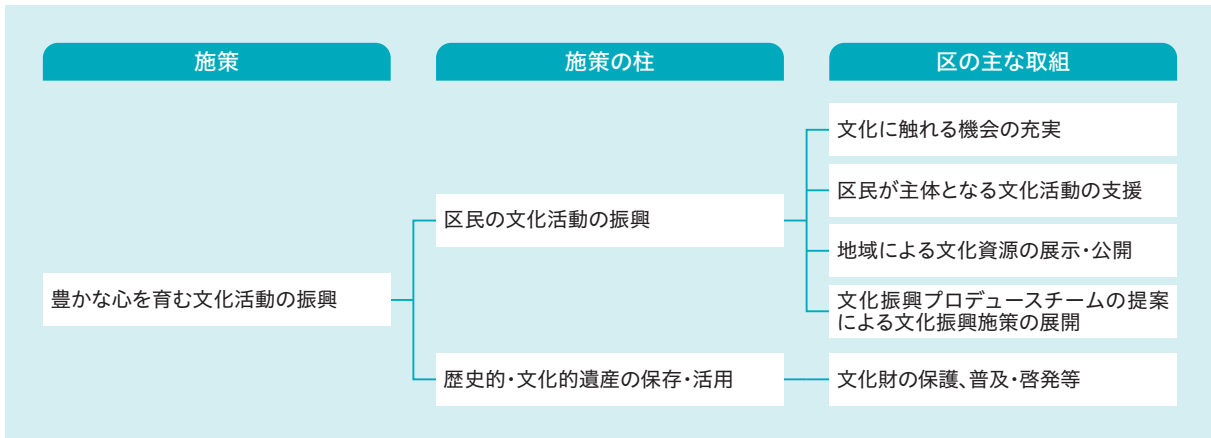
出典：中央区資料(各年度4月1日現在)

■区内の重要文化財(建造物)・史跡等

名称	分類	所在地
永代橋	重要文化財(建造物)	中央区新川、江東区佐賀
三井本館	重要文化財(建造物)	中央区日本橋室町
三越日本橋本店	重要文化財(建造物)	中央区日本橋室町
勝鬨橋	重要文化財(建造物)	中央区築地、勝どき
清洲橋	重要文化財(建造物)	中央区日本橋中洲、江東区清澄
築地本願寺本堂	重要文化財(建造物)	中央区築地
日本橋	重要文化財(建造物)	中央区日本橋・日本橋室町間
日本銀行本店本館	重要文化財(建造物)	中央区日本橋本石町
高島屋東京店	重要文化財(建造物)	中央区日本橋
旧浜離宮庭園	特別名勝・特別史跡	中央区浜離宮庭園
常盤橋門跡	史跡	中央区日本橋本石町、千代田区大手町

出典：国指定文化財等データベース(令和5(2023)年1月現在・国)

施策の体系



施策の柱と区的主要な取組

区民の文化活動の振興

(1)文化に触れる機会の充実

区内の名所・旧跡、画廊・美術館等の文化資源を活用し、まち全体をミュージアムと捉えて本区の魅力を発見・再確認するためのイベント「中央区まるごとミュージアム」を開催します。

また、「東京国際合唱コンクール」への支援などを通じて、区民が世界水準の文化に親しむ機会を提供するとともに、中央区文化・国際交流振興協会において、古典芸能や音楽の鑑賞会等の各種文化事業を開催し、区民が文化に触れる機会を充実します。

(2)区民が主体となる文化活動の支援

文化活動を活性化していくため、区民文化祭、「中央区まるごとミュージアム」の開催等、文化活動や作品を披露する機会を拡充するとともに、文化事業の経費助成や後援等により、区民主体で行われる文化活動を継続的に支援します。

(3)地域による文化資源の展示・公開

地域に根付く伝統・文化や産業を象徴する文化資源を展示・公開する「中央区まちかど展示館」の運営を支援します。また、展示館事業者などで構成する中央区まちかど展示館運営協議会の運営補助や展示館同士の連携強化を行うとともに、協議会によるホームページやSNSを活用した各展示館の魅力や情報の発信、イベント開催などへの支援を通じて、地域の文化資源を観光や地域の振興など幅広い分野で活用していきます。

(4)文化振興プロデュースチームの提案による文化振興施策の展開

文化の専門家からなるプロデュースチームとの意見交換を通じて、区民の文化活動の機会を充実するなど、文化振興の取組を一層進めます。

歴史的・文化的遺産の保存・活用

(5)文化財の保護、普及・啓発等

区内に存在する歴史・文化遺産について広く調査し、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録するとともに、所有者等に対して保存に関する啓発を行います。さらに、区民をはじめさまざまな方に文化財保護意識の普及・啓発を図るため、英語表記や図版を取り入れた文化財説明板を設置し、区の広報紙やホームページなどで幅広く公開していきます。

また、区民一人一人が本区の歴史・文化への興味・知識を深められるよう、企画展・特別展等の展覧会を通じた区内の文化財・歴史的資料の周知や、区民が撮影、記録した区の日常風景などを収集し、デジタルによるアーカイブ化を推進するとともに、文化財等を次代へ継承する意義を啓発していきます。



中央区まるごとミュージアム

基本政策

9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-3

国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国際交流・地域間交流・平和分野

SDGsのゴールとの関係



施策の目標

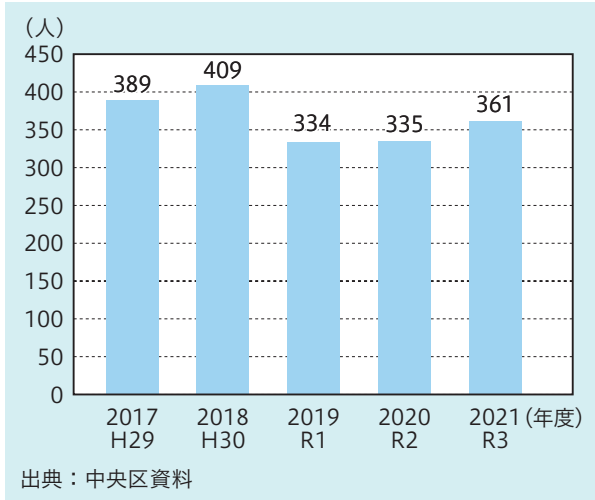
- 友好・姉妹都市をはじめとした国内外の諸都市との交流の機会を通じて、さまざまな文化や生活の相互理解を深めます。また、区に暮らす人、区を訪れる人すべての人々にとって活動しやすい環境を整えることで、区民との活発な交流を促進します。
- 区民一人一人が戦争の悲惨さや平和の大切さ、尊さを理解し、再認識できる機会を設けていくとともに、あらゆる施策を通じて平和意識の普及・啓発に努めていきます。

現状と課題

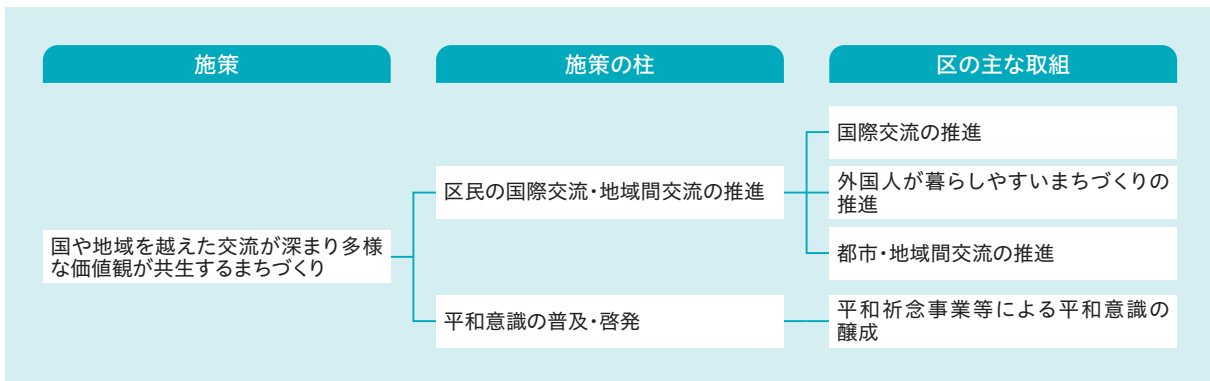
- 本区では、友好・姉妹都市等のさまざまな都市との交流事業や国際交流事業の実施により、各地域の区民・市民間の交友関係を深めるとともに、区民の国際意識の向上を図っています。また、令和5(2023)年1月1日現在の本区の外国人人口は9,324人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3(2021)年から令和4(2022)年にかけて一時的に減少しましたが、全体の推移としては増加傾向にあります。こうした状況の中で、国内外の特色ある文化に触れる機会を一層充実し、異文化理解、相互理解の促進やさらなるまちの活性化を図るとともに、外国人への情報提供の充実や多言語対応等により外国人が安心して過ごせる環境づくりを推進していく必要があります。
- 本区は、昭和63(1988)年3月15日に「中央区平和都市宣言」を行い、平和の大切さを訴えてきましたが、戦後75年以上の歳月が経過し、悲惨な戦争の記憶を後世に伝えることがますます難しくなっています。世界では、今もなお各地で紛争が絶えることなく続き、国際社会の平和と安全が脅かされています。国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態が生じていることも踏まえ、今後もさまざまな手法で、平和の大切さ、尊さを見つめ直す機会を提供し、平和に関する普及・啓発事業を展開していく必要があります。

現状データ

■国際交流ボランティア登録者数の推移



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

区民の国際交流・地域間交流の推進

(1) 国際交流の推進

国際交流のつどいや「国際交流サロン」の開催支援等、中央区文化・国際交流振興協会への活動支援を通じて、区民の主体的な文化活動や国際交流の活性化を図り、活力ある地域社会づくりを推進します。また、さまざまなイベントで多言語対応を推進し、外国人区民が本区の豊かで多彩な魅力に親しみやすい環境を提供していきます。

(2) 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

多様化・高度化する外国人区民のニーズや使用言語等の状況を踏まえ、外国人区民に向けた通訳・

翻訳窓口の開設、タブレット端末による外国語通訳サービス、生活便利帳「生活ガイドブック」の発行、施設見学会の開催等により、外国人区民がいつでも必要な情報を入手できる、暮らしやすい環境づくりを推進します。

(3) 都市・地域間交流の推進

友好都市である山形県東根市や姉妹都市であるオーストラリアのサザランド市をはじめとした各交流都市との区民・市民間レベルの交流を促進するとともに、23区一体となって展開する「特別区全国連携プロジェクト」など、さまざまな分野における連携を深めながら、東京を含むそれぞれの都市・地域の発展・成長につなげていきます。

平和意識の普及・啓発

(4) 平和祈念事業等による平和意識の醸成

「平和の都市(まち)の楽しい集い」の開催や、戦時中の写真や戦災資料を展示する「平和展」を本庁舎、特別出張所や区立小・中学校で実施するなど、次代を担う子どもをはじめ多くの区民に平和の大切さ、尊さを見つめ直す機会を提供します。また、区ホームページで常時公開している「平和祈念バーチャルミュージアム」により日頃から平和について考える場を提供するとともに、平和に関する資料の収集・保存を行い、平和意識の普及・啓発を図ります。

計画推進のための区政運営の考え方

施策推進の基盤となる安定した行財政運営

施策推進の基盤となる安定した行財政運営

目標

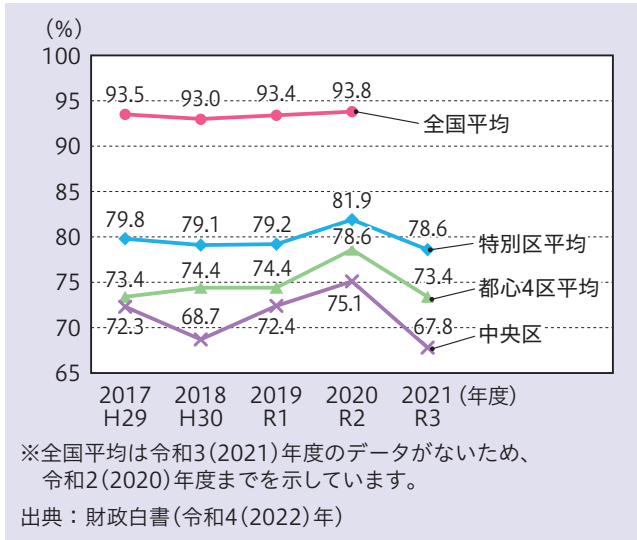
- より質の高い快適な「都心居住」の実現に向け、社会環境の変化を十分に踏まえながら区政を力強く前進させ、効果的・効率的な行財政運営を図っていきます。
- さまざまな主体との協働による区政運営を進めていくために、協働の担い手を発掘・育成・支援するとともに、区民等が積極的に参画できる開かれた区政の推進に取り組んでいきます。

現状と課題

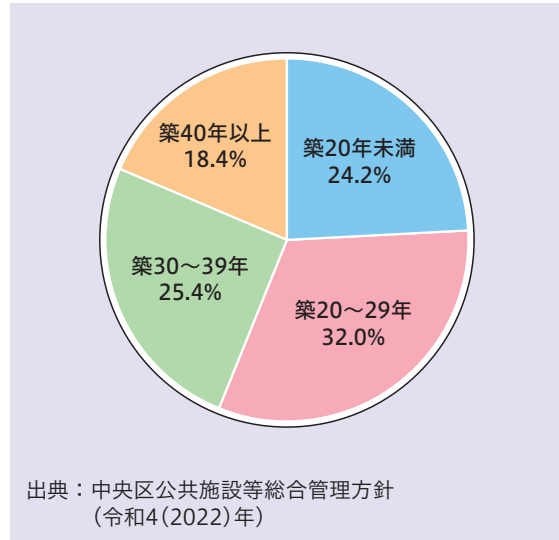
- 財政構造の弾力性を図る財政指標である「経常収支比率」は、近年では67%～76%の範囲で推移しており、一定の弾力性を維持しているといえます。しかし、今後も拡大・多様化する行政需要に対応するためには、持続可能で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。そのため、ICTの活用をはじめとした効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、さらなる歳入確保に向けた取組を強化するなど、施策全般にわたり不断の検証・見直しを行っていく必要があります。
- 職員数は、人口増加に伴う行政サービスの拡大や、多様化する行政需要に対応するため、近年は増加傾向にあります。しかし、新しい時代の変化や要請に的確かつ迅速に対応するため、これまで以上に職員一人一人の能力を高めるとともに、効率的かつ柔軟な組織体制を構築することが求められています。
- 本区は少なくとも令和15(2033)年頃まで人口増加が続くと見込んでおり、学校や高齢者福祉施設などさまざまな公共施設等のニーズがこれからも高まっていくと考えられます。しかし、その後の人口減少期を見据え、施設整備にあたっては、新規整備だけでなく、あらゆる手法を検討するとともに、需要の変化に適切に対応していく必要があります。
- 地域に暮らす人々の生活課題が多様化・複雑化する中、行政だけでは対応しきれない状況が見られます。区民が安全・安心で豊かな地域生活を営むためにも、まちの課題を自ら解決することができる地域の力が重要となっており、区、町会・自治会、NPO、企業等の多様な主体が連携を図るとともに、既存の枠にとらわれない新たな協働の仕組みを構築していく必要があります。さらに、さまざまな方法を用いて幅広い年代の区民による区政への一層の参画を促すとともに、区民の声を施策にいかす取組を進めていくことが重要です。

現状データ

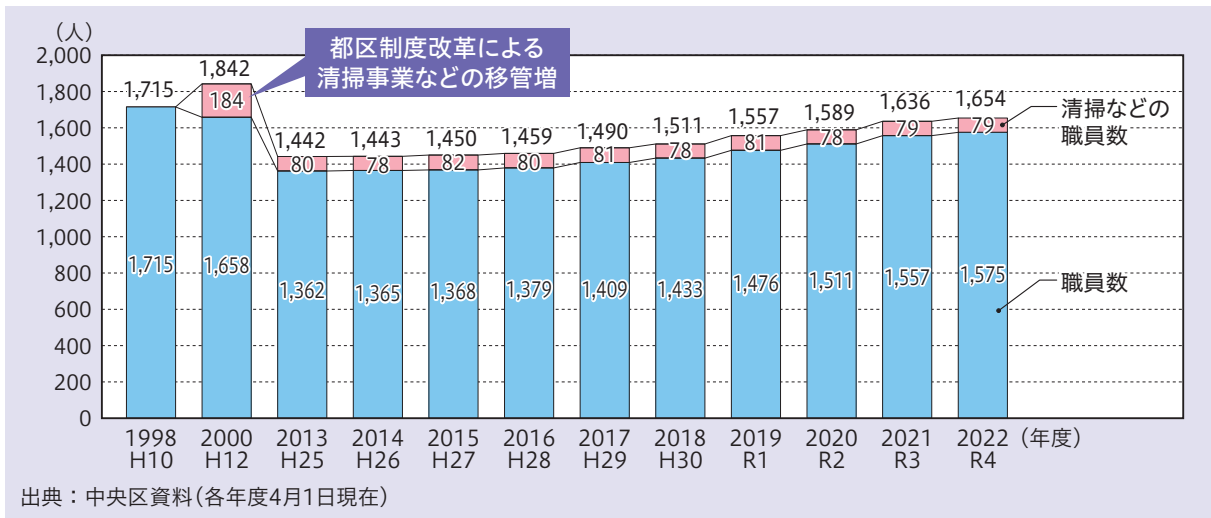
■ 経常収支比率の推移



■ 区有建築物の築年数別延床面積割合



■ 職員数の推移



本区における財政収支の想定

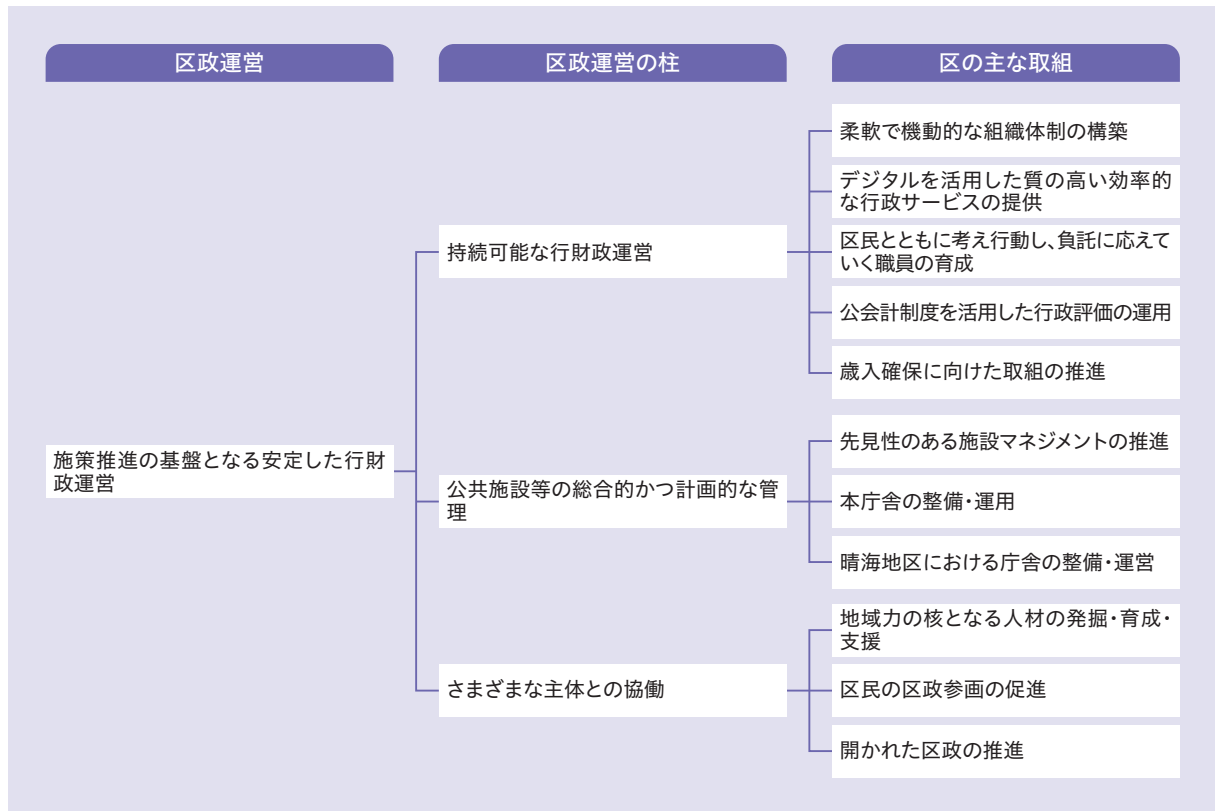
我が国経済は、景気に緩やかな持ち直しの動きがみられ、先行きについても、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れや物価高騰、供給面での制約、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。

本区財政においては、令和5(2023)年1月の人口が70年ぶりに過去最多を更新し、今後も引き続き人口増加は見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出拡大や景気の下振れリスクなどを踏まえると、主要な財源である特別区民税の先行きは不透明な状況です。また、特別区交付金についても、原材料価格・物価高騰の収束状況などによっては企業収益の悪化が懸念され、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

一方、引き続き年間出生数が2千人規模で推移しているとともに令和6(2024)年春には晴海地区に新たなまちが形成されるなど、本区の行政需要はますます拡大し、多様化していきます。加えて、アフターコロナを見据えた対応や世界規模での対応が求められる環境負荷低減への取組を進めるほか、築地市場跡地のまちづくりや首都高日本橋区間の地下化をはじめ将来を支える基盤となるプロジェクトも動き出しており、本区を取り巻く環境は大きく変化しています。

以上のことから、今後とも新たな行政ニーズへの迅速かつ的確な対応や成果重視型マネジメントサイクルによる既存事業の見直しなど経営的視点を持った行政を推進することにより、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持し、財政環境の変化にも的確に対応し得る持続可能な行財政運営を図っていきます。

区政運営の体系



区政運営の柱と区の主な取組

持続可能な行財政運営

(1) 柔軟で機動的な組織体制の構築

基本構想に掲げた将来像を実現するため、組織全体が一丸となって多様な地域課題の解決や質

の高い行政サービスの提供に向けた連携体制の構築を図るとともに、サービス提供の在り方を踏まえ、組織を見直し、社会の変化に柔軟に対応することができる組織づくりを進めていきます。

(2) デジタルを活用した質の高い効率的な行政サービスの提供

デジタルを活用したBPR*を積極的に進め、区民ニーズに応じた利便性の向上と質の高い行政サービスの提供を行うとともに、業務の効率化を徹底します。また、国が進める令和7(2025)年度末までの自治体情報システムの標準化・共通化への対応にあたり、徹底した業務の見直しと効率化を行います。

一方、デジタル化の進展に伴い重要となるサイバーセキュリティの確保については、リスクに応じた実効性のある対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識の向上を図ります。

(3) 区民とともに考え行動し、負託に応えていく職員の育成

職員一人一人が説明責任を果たし、良好なコミュニケーションにより区民との信頼関係を築いていきます。また、区民と協働し主体的に行動するとともに、新しい時代に対応できる先見性や想像力を身に付け、区民感覚を踏まえた公正な判断力を持った職員を育成していきます。

(4) 公会計制度を活用した行政評価の運用

フルコスト情報を組み入れた行政評価制度を通じて、費用対効果の分析など課題を明確化することで事業の適切な進行管理を図り、成果を重視した質の高い区政運営を実現するとともに、区民に対する説明責任を果たしていきます。

(5) 歳入確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化とともに、ICTの活用などによる納付方法の多様化・利便性向上を通して、公平かつ安定した歳入確保を図ります。また、公共施設をより使いやすく、より魅力ある施設となるよう創意工夫し、利用者・稼働率の増加と使用料収入の確保に努めます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理

(6) 先見性のある施設マネジメントの推進

将来の人口動向や施設需要を見据え、区民ニーズや社会的要求の変化に的確かつ柔軟に対応する

* BPR:業務改革のことで、Business Process Re-engineering の略称。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと

とともに、将来にわたり財政の健全性を確保するため、施設の長寿命化や用途変更に対応しやすい施設構造、空いている時間帯を本来目的以外で使用するタイムシェアの導入等について検討し、施設の有効活用を図っていきます。また、区が使用しない時間帯における民間事業者への施設貸付の検討など、スペースの有効活用を検討します。

(7) 本庁舎の整備・運用

現本庁舎の機能維持・向上を図るため、非常用電源設備の強化、京橋図書館移転後の地下フロア等の余剰スペースの活用などにより、防災性の確保や利便性の向上、狭あい化への対応を行っていきます。

新たな本庁舎整備については、当面の間、現本庁舎を使用しながら、区民の利便性の向上に向けた本庁舎機能の在り方や整備財源などを含めた庁内検討を進めていきます。

(8) 晴海地区における庁舎の整備・運営

晴海地区における行政需要の増大に対応するために、特別出張所、認定こども園、保健センター、おとしより相談センターおよび図書館からなる複合施設を整備します(令和6(2024)年度開設予定)。

さまざまな主体との協働

(9) 地域力の核となる人材の発掘・育成・支援

自ら率先して地域における課題を解決する地域力の核となる人材を発掘・育成するとともに、町会・自治会やNPO、ボランティア団体、企業等のさまざまなコミュニティが主体となって取り組む多様な絆づくりを支援していきます。

(10) 区民の区政参画の促進

計画策定や施策の検討等のさまざまな段階で、区民意識調査、意見公募(パブリックコメント)、区政への提案、区長への手紙等を活用し、幅広い年代の区民が区政に参画する機会の充実や利便性の向上を図っていきます。

(11) 開かれた区政の推進

「区のおしらせ ちゅうおう」やホームページ、SNSなどのツールを活用し、それぞれの特性をいかして積極的かつ迅速に区政情報を発信するほか、本区の魅力を内外に発信し、地域を活性化させるとともに、緊急時においても正確な情報を分かりやすく発信することで、区民の安全・安心につ

なげていきます。また、区政のさらなる透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現に資するため、オープンデータの利活用促進を図っていきます。

コラム 未来を支える若者との意見交換を実施

基本計画の策定にあたり、本区の将来を担う若者世代の声を的確に把握するため、日常的に区と関わりがあり若者を中心に構成されている2つの団体を対象として、ワークショップを実施しました。

テーマは「環境」と「コミュニティ」の2つで、本区職員から区の現状や課題を説明後、それぞれが思い描く理想の中央区をどのように実現していくのか、具体的な方法について参加者同士で意見交換を行いました。若者世代ならではの柔軟な発想で多くのアイデアが出され、活発な議論となりました。

1 二十歳のつどい実行委員会

- 開催日／令和4(2022)年9月28日(水)、10月19日(水)
- 参加人数／延べ15名
- テーマ／環境
- 主な意見
 - 環境意識の普及・啓発のためにアーティストやデザイナーを活用する
 - 紙媒体を減らすことで脱炭素につなげていく
 - 空気がきれいだと外でのイベントが気持ちいいと思えるまちにしたい
 - 水とみどりを活用した観光スポットをつくりたい 他



2 若葉会(少年リーダー養成研修会OBOG会)

- 開催日／令和4(2022)年9月22日(木)、12月7日(水)
- 参加人数／延べ20名
- テーマ／コミュニティ
- 主な意見
 - 区内の有名なお店を集めてグルメフェスイベントをやりたい
 - 地域に若者向けの楽しいコミュニティがほしい
 - コミュニティに参加して幅広い世代の人と関わることで年上の人とも気兼ねなく話せるようになった
 - それぞれの地区の垣根を越えたまちになってほしい 他



中央区基本構想

5つの宣言

中央区基本構想

第1章 基本構想の策定にあたって

1 新たな基本構想策定の背景と目的

中央区は、江戸開府以来の歴史と伝統を背景に、日本を代表する都市として確固たる地位を築いてきました。日本の文化・商業・情報の中心地として、常ににぎわいとともにあつた本区は、戦後の都市機能の集積により居住環境がおびやかされ、40年以上にわたり著しい人口流出を招きました。

以降、「都心再生」を旗印に、住環境の整備をはじめとした総合的な人口回復施策を展開してきました。その努力が花開き、平成10(1998)年には7万人台だった定住人口は、平成29(2017)年に15万人を突破し、一時は500人台だった年間出生数も約2,000人となり、本区はまさにその活力を取り戻したといえます。

しかし、急激な人口増加に伴い、子育て、教育、高齢者福祉などさまざまな分野で行政需要が拡大しています。今後の人口動向を見極めつつ、長期的な視点から、しかるべき手を打っていかなくてはなりません。

また、長きにわたり東京の食を支えている築地市場が大きな変革期を迎えており、これまでの築地の活気とにぎわいを維持・発展させていくことが求められています。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、晴海地区に選手村が建設され、大会後には新たなまちが生まれます。

これらを本区がさらに機能的で魅力的なまちへと生まれ変わるための好機と捉え、交通インフラの拡充、都市観光の推進、誰もがスポーツに親しめる機会の創出、環境にやさしいまちづくりなどを一層加速していかなくてはなりません。

そのため、中央区はこれらの時代の変化に合わせて新たな基本構想を策定することにより、地域の人々や企業、ボランティア等とともに誰もが安心していきいきと活躍できる、活力ある地域社会の発展を目指していくこととしました。

2 基本構想の役割と理念

この基本構想は、中央区の20年後を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を明らかにするとともに、その実現に至るみちすじを示すものです。また、中央区に住み・働き・訪れるすべての人々や団体が連携し、総力を挙げて取り組んでいく、区と区民のまちづくりの憲章

であり、今後の中央区における総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

この基本構想と中央区の4つの宣言「中央区平和都市宣言」「花の都中央区宣言」「太陽のまち中央区宣言」「クリーン・リサイクル中央区宣言」の基本的な考え方を踏まえ、中央区の未来をつくりあげようとするものです。

この基本構想を貫く理念は、区民生活に豊かさと繁栄をもたらす礎である「平和」を基本に、区民一人一人の生活と権利を尊重し、幸福な区民生活を確立することです。

第2章 中央区の将来像と基本的な方向性

1 中央区の将来像

輝く未来へ橋をかける

—— 人が集まる粋なまち

江戸以来の歴史に裏打ちされた伝統文化を育みながら輝く未来を創造し、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくっていきます。

2 将来像の実現に向けた基本的な方向性

将来像の実現に向けて、次の5つの基本的な方向性で各施策を検討・構築・展開していきます。

(1)「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造

情報や創業、金融など新たな時代でも中央区の旺盛な社会経済活動の中心となるビジネスや事業を成長させるとともに、福祉・教育・まちづくりを含め、さまざまな分野で「中央区スタイル」を確立していきます。

交通インフラや宿泊施設の整備、先進的なスマートシティの実現など最先端都市モデルを構築していきます。併せて、立地特性を最大限にいかしたプロモーションや全国自治体との連携等により、その魅力を世界に発信し新たな価値を創り出していきます。

(2)歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成

江戸以来の歴史と伝統を紡ぎ、常に新たな文化が創造されるまちを目指すとともに、都心の憩い空間として見直されつつある水辺を最大限に活用するなど、国内外から多くの来街

者が集う魅力あふれるまちを創出していきます。

豊かな自然環境をつくり、地球にやさしく潤いと安らぎを感じられるまちづくりを実現していきます。

(3) 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現

さまざまな違いを超えて相互に理解しあえる地域社会の中で、健やかで安心できる多様な暮らしや働き方をサポートし、住む人・働く人ともに心から愛着をもち、快適で暮らしやすい都心を築いていきます。

個人の多様なライフスタイルに応じて、子ども・高齢者・障害者など誰もが安心して暮らし参加できる社会を構築していきます。

(4) 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築

子どもたちの資質・能力、自らの可能性を最大限に発揮して学習の力を育むとともに、生涯学習やスポーツなどを通じて、すべての人々の自己実現を支え、未来を切り拓く力を培う機会と環境を構築していきます。

地域の多彩な個性が生み出す複層的なまちなみの魅力や本区のさまざまな文化・芸術を通じ、区民自らの生活を豊かに創造していきます。

(5) 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ[※]」の確立

地域福祉の構築や防災・防犯などのさまざまな課題に対し、町会・自治会をはじめ、企業やNPO、ボランティア団体などとも連携しながら、率先して解決する地域力をまちの発展の原動力としていきます。

※「プロアクティブ・コミュニティ」：自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会

第3章 施策のみちすじ

この章は、第2章の「将来像の実現に向けた基本的な方向性」を踏まえ、施策分野ごとの考え方を示しています。

1 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して

(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

すべての人々が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、「健康寿命の延伸」を目指す

とともに、病気や障害があっても自らの価値観に基づき満足感が得られる「主観的健康観の向上」に向けた健康づくりを推進していきます。

また、区民が必要とする医療サービスを切れ目なく提供できる医療環境の整備に向けて取り組んでいきます。

① ライフステージに応じた健康づくり

出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てできる環境を整備していきます。併せて、ライフステージ・ライフスタイルに応じた心と体の健康づくりや食育を推進していきます。

② 健康危機管理対策の推進

本区の特徴を踏まえた感染症対策や衛生的で快適な生活環境の確保を進めていくとともに、診療所等と連携を図り、安全に安心して医療を受けることができる体制を構築していきます。

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

人々の生活課題が多様化・複雑化する中、公的な福祉サービスの充実・整備だけでは対応しきれない状況も見られることから、区民が受け手、担い手となる住民相互の助けあいや地域の多様な主体の連携・サポート等により、切れ目のないきめ細かな地域福祉の充実に取り組んでいきます。

① 子どもが健やかに育つ地域づくり

乳幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、すべての教育・保育施設において教員・保育士等の資質向上を図り、就学前教育の充実と義務教育に至る学びの連続性を確保していきます。「育ちに支援を必要とする子ども」については、ライフステージに応じた切れ目のない支援と見守りをしていきます。

また、心身ともに大きく成長する学齢期には、子どもの社会性を育むため、自由に遊べる場の確保やさまざまな人と触れ合いながら成長できる環境の充実に取り組んでいきます。

さらに、すべての子育てをする家庭に向けて、きめ細かな子育て支援サービスを充実させていくとともに、地域の中での子育て力を強化していきます。

② 障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる環境づくり

障害者一人一人のニーズやライフスタイルに応じたサービス提供を行い、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、社会的自立と社会参加を一層促進していきます。

③ 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり

「人生90年時代」を迎えつつある中、積極的に社会の第一線でいきいきと活躍できる地域づくりを推進するとともに、早いうちから継続して健康づくりに取り組むための支援や地域包括ケアシステムの定着、支え合いや見守り活動により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備していきます。

(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

すべての区民が多様性を認め合い、心豊かに暮らせる地域社会を実現していきます。また、人としての尊厳が守られ、不当な暴力や虐待がないまちにしていきます。

① 多様性を認め合う社会の構築

年齢、性別、国籍、障害の有無などさまざまな違いを超えて、相互に理解しあえる地域社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリー、障害者差別解消、動物愛護と適正な飼養への取組を進めていきます。

また、性別による役割分担の固定化や偏重をなくすとともに、仕事と生活の両立を目指したワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

② すべての人の尊厳が守られる社会の推進

認知症高齢者や障害者等の権利を守り、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用を促進していきます。また、育児や介護の孤立などを背景とした虐待の根絶に取り組んでいきます。

さらに、生活困窮者からの相談にきめ細かに対応するとともに、地域の社会資源との協働により、社会的自立につなげていきます。

2 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して

(1) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

大地震等の災害や犯罪、大規模テロ等の新たな脅威に対し、地域や事業者などと連携しながら、防災対策や危機管理体制を強化するなどの確に対応していきます。また、建築物の耐震化や住宅の長寿命化、さらには、区民のライフスタイルに合った住環境整備を支援していきます。

① 地域ぐるみの防災力・防犯力の向上

首都直下地震をはじめ、風水害や大規模事故等の災害に対し、「自助」「共助」の取組を

積極的に支援するとともに、「公助」と一体となった総合的な防災力の向上に取り組んでいきます。

また、犯罪抑止や消費者トラブルの未然防止など、犯罪に強いまちづくりを進めていきます。さらに、大規模テロなどの新たな脅威に対し、危機管理体制を強化していきます。

②安心して住み続けられる住宅・住環境づくり

住宅などの建築物の耐震化を推進していくことはもとより、災害時に緊急輸送を円滑に行うための広域幹線道路のネットワークを形成していきます。

また、高層建築物の耐震化や長周期地震動への対策に取り組んでいきます。

さらに、高齢者が暮らしやすい住環境を確保していくとともに、マンションなどの住宅の長寿命化や良好なコミュニティの形成を支援していきます。

(2)水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

地球環境を保全し、清らかな水と空気を次の世代に引き継ぐため、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくっていきます。

また、緑の豊かさを実感できるよう、公園や緑地の魅力の向上を図ることに加え、水辺環境をいかした水と緑のネットワークを形成していきます。

①水とみどりにつまれたやすらぎのある空間づくり

街路の緑や公園、河川や運河等の水辺空間を整備し、つなぐことにより、風格あるまちの形成やヒートアイランド現象の緩和を図っていくとともに、憩いと安らぎを感じられ、人々が集い、にぎわうまちを創出していきます。

また、区民・事業者・地域と区のパートナーシップの構築により、地域の緑化を促進していきます。

②地球にやさしく美しいまちづくり

環境に配慮した低炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどを積極的に活用していくとともに、二酸化炭素の吸収源である森林保全活動の支援を推進していきます。

また、区民や来街者に対し、まちの美化への取組を促進することにより、世界に誇る美しいまちを形成していきます。

③循環型社会づくりの推進

区と区民、事業所が一体となり、廃棄物の適正な排出や地域特性に配慮した収集・清掃

を行っていきます。また、ごみの減量・資源化を図るため、多様な手法による資源循環を推進していきます。

(3) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

すべての人が安全・安心かつ快適に利用できる交通ネットワークの構築や個性あふれる固有の地域文化と先進技術の融合などにより、魅力的な都市機能と景観形成を図り、区民一人一人が豊かに暮らせるまちづくりを推進していきます。

① 都心にふさわしい基盤整備

地域のまちづくりと連携しながら、安全性や景観、バリアフリー等に配慮した道路整備を進め、まち全体の魅力を高めていきます。

また、安全・快適な歩行空間の拡充を図るとともに、自動車や自転車の交通環境を改善していきます。

さらに、都内随一の水辺を活用した水上交通ネットワークを構築し、陸上交通などとの連携により回遊性を高め、交通ネットワークを向上させていきます。

② 地域文化をいかし未来を実現するまちづくり

地域の実情を踏まえて、業務拠点・観光拠点やその拠点を支援する複合市街地、水辺などの自然環境をいかした良質な都心生活地を目指したまちづくりを進めていくとともに、これまで培ってきた地域の個性と未来を融合させ、新たな価値を創造する取組を進めていきます。

また、有形・無形の歴史的遺産を活用しながら魅力的な都市機能と景観形成を図り、風格あるまちづくりを進めていきます。

3 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して

(1) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

本区に集積する多彩な産業が、インバウンドを意識しつつ、時代や環境の変化に対応し、発展していく環境を整えていきます。

① 特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成

飲食・小売業や繊維・衣類、食品の卸売業などの都心商業が、江戸以来の伝統ある立地をいかしながら、まちや店舗の魅力に磨きをかけ、新たな活気とにぎわいを呼び起こす取組を支援していきます。

また、地域商店街では、各個店や商店街全体の魅力づくりによる「地域ブランド」の確立や、複数の商店街と地域団体が連携した広域的な取組を支援していきます。

②時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり

本区を支える中小企業が、都心区ならではのさまざまな条件のもとで活発に活動できるよう、きめ細かい経営支援を行い、社会の変化に対応できる経営基盤の安定した中小企業を育成していきます。また、起業・創業を支援するなど、地域産業の活性化も図っていきます。

さらに、勤労者の生活の安定と福利厚生の上昇を図るとともに、働く人自らの仲間づくりや趣味、能力開発などへの取組を支援していきます。

③まちのいとなみを楽しむ「都市観光」の推進

風格・洗練・活気・情緒などさまざまなまちの個性が凝縮した「都市観光」を一層推進し、国内外からの来街者が楽しく快適にまち巡りができるよう、船や自動車、自転車などの乗り物と人の動きが融合した移動環境を整備します。併せて、銀座、日本橋、築地を中心に、通信環境や観光案内サインなどを重点的に整備し、集客と他地域への回遊を促進していきます。

(2)豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

新たな創造に挑み未来を切り拓く力を育むため、知・徳・体のバランスがとれ、一人一人の課題にきめ細かく対応し、多様な個性がいかされる教育の実現を目指します。さらに、生涯学び続けられ自己実現を図ることができる機会や環境を構築していきます。

①子どもたちの可能性が開花する教育の推進

基礎的・基本的な学力を着実に身に付けさせることはもとより、主体的に課題を発見し、解決する力を育てていきます。また、日本や他国の伝統・文化・技術の理解や人間の多様性の尊重など、他者に共感できる感性や思いやりのある豊かな人間性を育成していきます。

さらに、学校が信頼される場であり続けるため、教員の資質・能力の向上を図るとともに、良質な教育環境を整備していきます。

②希望に満ち、次代を担う子どもの育成

子どもの健全な育成には、家庭での教育が重要であることから、「親力」を向上させていくとともに、地域全体で家庭教育を支援していく体制を整備していきます。

また、子どもたちが大人との交流だけでなく、相互に交流する中で、社会の一員であるという自覚を高め、同世代のリーダーとなれる人材を育成していきます。

③生涯にわたり学ぶ喜びを分かちあえる学習活動の推進

いつでも、どこでも、誰でも生涯にわたって学び続けられる環境を構築するとともに、積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応えていきます。

また、生涯学習拠点でもある図書館の機能の充実を図るなど、区民の知的好奇心を満たし、多様な学びが広がる場をつくっていきます。

④スポーツの楽しさが広がる環境づくり

誰もが気軽に楽しくスポーツに取り組めるよう、区民が身近にスポーツ活動ができる場を構築していきます。

また、各種スポーツ団体の活動支援や指導者の確保・育成を図りながら、地域スポーツを推進していきます。

(3)人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

安全・安心で豊かな地域生活を営むため、多様な人々が互いを尊重しあい、地域が一体となった都心コミュニティを形成していきます。

また、文化を享受し、安心して日々の生活を送るための基礎である平和の尊さを語り継いでいくため、あらゆる施策を通して平和の理念を反映させていきます。

①さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

地縁によるコミュニティである町会や自治会はもとより、企業や在勤者、ボランティアなどが相互に連携しながら、自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していきます。

②豊かな心を育む文化活動の振興

江戸・近代と蓄積された有形・無形の多彩な文化資源・遺産を継承しながら積極的にPRし、観光資源として活用していきます。また、自らが住み・働くまちへの誇りや愛着心を醸成していきます。

③国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国内外の諸都市との交流のもと、さまざまな文化や生活に接する機会を創出し、多様な人々が活動しやすい環境を構築することで、まちの活性化を図っていきます。また、すべての人々の願いである平和への思いを深める機会を提供するとともに、あらゆる施策を通じて普及・啓発していきます。

第4章 基本構想実現のために

この章は、基本構想実現のための施策を進めていくにあたって、その基盤となる行財政運営の考え方を示しています。

1 計画的な事業展開

将来像の実現に向けて、施策のみちすじに基づいた取組を総合的・計画的に展開していくため、具体的な取組内容を示した基本計画を策定します。また、基本計画の策定にあたっては、将来像の実現に向けた基本的な方向性を踏まえながら検討していきます。

2 持続可能な行財政運営

増加の見込まれる人口動向や多様化する行政需要、新たな課題に的確に対応し、組織の改編や横断的な組織連携を図るとともに、柔軟かつ適正な職員配置による執行体制を確立していきます。

また、行政サービスや公共施設のあり方、受益と負担について常に点検を行い、健全な行財政運営を行っていきます。

3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供

今後、社会経済環境が大きく変化する中、行政や区民、団体、企業等それぞれの特性をいかした連携体制を強化し、地域課題に協働して取り組むことで、より一層きめ細かく実効性の高い行政サービスを提供していきます。そのため、あらゆる世代の区民が積極的に区政に参画できる環境づくりを推進していきます。

また、職員一人一人が多様化するニーズに的確に応えていけるよう、個の能力を向上させるとともに、組織力・職場力の強化を図っていきます。

4 国や東京都、関係団体等との連携

区の主体性を確保しつつ、国や東京都、他自治体、関係団体と相互調整し、役割を分担しながら連携していきます。

5つの宣言

中央区平和都市宣言

いまいちどたちどまり

平和の尊さをみつめよう

ささやかな幸せも

こよなき繁栄も

平和の光が消えたなら

すべてが失われる

私たちの手にあるこの輝きを

明日の世代に伝えよう

一九八八年三月一五日

この日 私たちは

永遠の平和を願い

中央区が平和都市で

あることを宣言する

花の都中央区宣言

緑をはぐくみ 花をいつくしみ

生きとし生ける生命を尊ぶ

美しいまち 清潔なまち

思いやりと 人情あふれるまち

中央区

そんなほつとするまちにしたい

だから今

「花の都中央区宣言」

それは ひとつぶの種

小さなこのひとつぶが

やがてまちいっぱい

大輪の花を咲かせる

そんな願いをこめて

平成元年四月一日

太陽のまち中央区宣言

―福祉と健康とスポーツの

まちをめざして―

思いやり 助けあい

心ふれあう 幸せなまち

互いに心と体をきたえ

健やかに いきいき

くらすまち

光り輝く あの太陽のように

明るく あたたかく

たくましく

あすへの希望に満ち満ちた

そんなわがまち 中央区

一九九〇年四月一日

クリーン・リサイクル中央区宣言

今日から空き缶やタバコのポイ捨てはしません

リサイクルできることをどしどし実行し

ごみがまったくない清潔な環境づくりを心がけます

住みたい 働きたい 訪れたい

そんな楽しいまちを目指します

まずわたしが——という気持ちでやります

中央区を この国を そして地球を

よりよい姿で

次の世代へ手渡さねばと思えます

そんな願いをこめて

わたしたちは今ここに宣言します

一九九八年十二月一日

ゼロカーボンシティ中央区宣言

この地球ほしがかつて経験したことのない速さで進む温暖化

海の水が増え 多くの動植物がすみかを失い

自然災害が猛威を振るう

わたしたちは日々のくらしや命さえもおびやかされる危機に

直面しているのです

残された時間は多くありません

今こそ行動をおこすときです

未来ある子どもたちを想い

命あるすべてのものを慈しみ

みどりあふれる豊かな地球ほしを次の世代につなぐため

二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを

中央区は今ここに宣言します

二〇二一年三月三十日

中央区基本計画2023

刊行物登録番号
4-092

令和5(2023)年3月発行

発行 中央区企画部政策企画課
東京都中央区築地一丁目1番1号
03-3546-5213

編集 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
東京都港区虎ノ門5丁目11番2号
オランダヒルズ森タワー
03-6733-1000



